

川崎市 循環型社会形成推進地域計画

川 崎 市

平成23年11月14日

(平成29年1月13日変更)

目 次

1	地域の循環型社会形成を推進するための基本的な事項	1
2	循環型社会形成推進のための現状と目標	2
3	施策の内容	5
4	計画のフォローアップと事後評価	15

様式 1	循環型社会形成推進交付金事業実施計画総括表 1	16
------	-------------------------	----

様式 2	循環型社会形成推進交付金事業実施計画総括表 2	18
------	-------------------------	----

様式 3	地域の循環型社会形成推進のための施策一覧	19
------	----------------------	----

参考資料様式 1	施設概要（リサイクル施設系）	23
----------	----------------	----

仮称リサイクルパークあさお整備事業（資源化处理施設）

橋処理センター整備事業（資源化处理施設）

参考資料様式 2	施設概要（熱回収施設系）	25
----------	--------------	----

橋処理センター整備事業（本体工事）

参考資料様式 6	計画支援概要	26
----------	--------	----

橋処理センター建設工事に係る環境影響評価業務委託

橋処理センター建設工事に係る事業運営方法決定等業務委託

橋処理センター解体工事に係る発注仕様書作成等業務委託

橋処理センター建設工事に係る発注仕様書作成等業務委託

橋処理センター建設工事に係る地下水調査業務委託

橋処理センター建設工事に係る建設工事総合評価支援業務委託

堤根処理センター建設工事に係る測量等業務委託

【添付資料】

添付資料 1	トレンドグラフ	29
--------	---------	----

添付資料 2	現況施設配置図と施設整備予定図	34
--------	-----------------	----

添付資料 3	分別区分説明資料	35
--------	----------	----

添付資料 4	現有処理施設の概要	36
--------	-----------	----

【参考図面】

参考図面 1	事業計画地及びその周辺地図	39
--------	---------------	----

参考図面 2	土地利用計画図 熱回収施設完了後	40
--------	------------------	----

参考図面 3	土地利用計画図 整備事業完了後	41
--------	-----------------	----

参考図面 4	完成予想図	42
--------	-------	----

参考図面 5	粗大ごみ処理参考フロー図	43
--------	--------------	----

参考図面 6	空き缶・ペットボトル処理参考フロー図	44
--------	--------------------	----

参考図面 7	空き瓶処理参考フロー図	45
--------	-------------	----

参考図面 8	事業計画地及びその周辺地図	46
--------	---------------	----

1 地域の循環型社会形成を推進するための基本的な事項

(1) 対象地域【対象地域図参照】

市町村名 川崎市
面積 144.35 km²
人口 1,430,939 人 (平成 23 年 10 月 1 日現在)

(2) 計画期間

本計画は、平成 24 年 4 月 1 日から平成 29 年 3 月 31 日までの 5 年間の計画期間とする。

なお、目標の達成状況や社会経済情勢の変化等を踏まえ、必要な場合には計画を見直すものとする。



対象地域図

(3) 基本的な方向

川崎市は、神奈川県北東部に位置し、北東は多摩川を挟んで東京都に、南西は横浜市にそれぞれ隣接し、北西は多摩丘陵地帯をひかえ、南東は東京湾に臨んでいる。市域は、南東から北西へ延長約 33km にわたる細長い地形となっており、南東部（臨海部）の重工業地域と、北西部（内陸部、丘陵部）の住宅地域という性格の異なった地域の結合により都市が形成されている。

市全体の人口は、平成 42 年をピークに減少すると推測されているとおり、北部に位置する多摩区、麻生区は、住宅地域としての開発が進んでいるため、平成 42 年まで人口増加が継続すると予想されている。

川崎市では、北部（多摩区、麻生区）、中部（宮前区、高津区、中原区）、南部（川崎区、幸区）に 4 つのごみ焼却施設をバランスよく配置し、ごみの毎日収集や可燃物の全量焼却体制を全国に先駆けて確立し、全国初の一般廃棄物の鉄道輸送等、近代的な処理システムの構築に努めてきた。さらに、ごみ排出量が増え続けたことから、平成 2 年 6 月に「ごみ非常事態宣言」を発令し、市民、事業者にごみの減量化・資源化の推進への協力を積極的に働きかけ、ごみの減量にも努めてきた。

現在、平成 17 年 4 月に策定した「かわさきチャレンジ・3 R（一般廃棄物処理基本計画）」に基づき、リデュース（発生・排出抑制）、リユース（再使用）、リサイクル（再生利用）の 3 R を基本として、市民、事業者、行政が一体となり、施策展開を推進している。特にミックスペーパーの分別収集は、重要施策として平成 18 年 11 月からモデル事業を実施し、平成 23 年 3 月から全市で実施した。また、プラスチック製容器包装の分別収集は、平成 23 年 3 月から一部地域で実施している。

今後は、一層地球環境にやさしい循環型社会の構築を目指す一般廃棄物処理基本計画を推進し、資源化の進展や焼却ごみの減少が見込まれるとともに、老朽化したごみ焼却処理施設を踏まえ、常時稼働する処理センターを 4 つから 3 つにする 3 処理センター体制の実現に向け検討を進めていく。

2 循環型社会形成推進のための現状と目標

(1) 一般廃棄物等の処理の現状

ア 一般廃棄物の処理

平成 22 年度の一般廃棄物の排出、処理状況は図 1 のとおりである。

総排出量は、集団回収量も含め、487,199 トンであり、再生利用される総資源化量は 71,014 トン、リサイクル率（＝（直接資源化量＋中間処理後の再生利用量＋集団回収量）／（ごみの排出量＋集団回収量））は 14.6 % である。

中間処理による減量化量は 354,116 トンであり、集団回収量を除いた排出量の 8 割が減量化されている。中間処理量のうち、焼却量は 412,836 トンであり、集団回収量を除いた排出量の 14.1 % に当たる 62,069 トンが埋め立てられている。

なお、浮島・堤根・橘・王禅寺処理センターは、ごみ焼却時に発生するエネルギーを有効利用するため、発電設備が設置されており、浮島処理センターを除いた堤根・橘・王禅寺処理センターでは、隣接する余熱利用市民施設のプール等に蒸気を供給している。

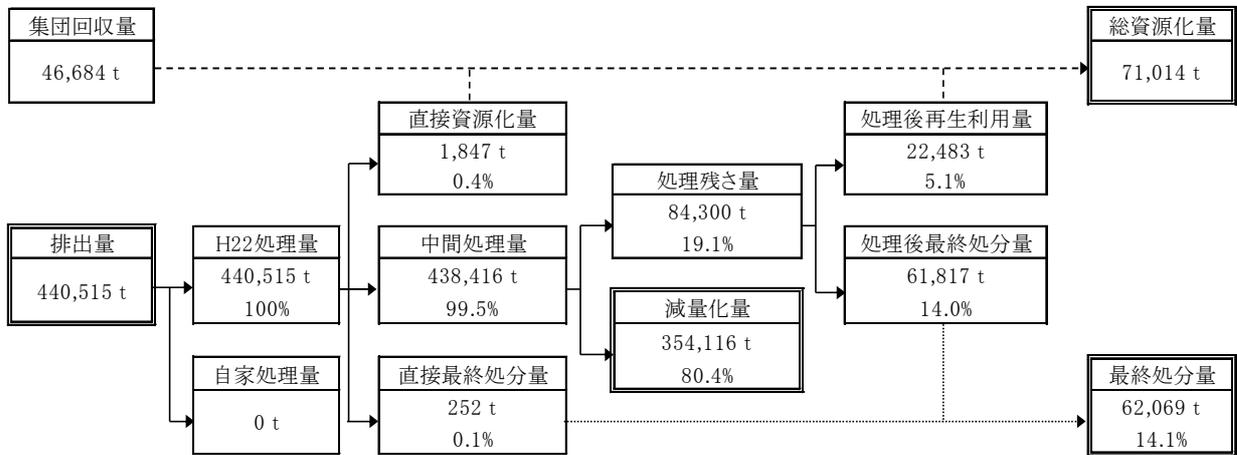


図1 平成22年度処理状況フロー図

イ 市が行っている産業廃棄物の処理

産業廃棄物の処理については、浮島2期廃棄物埋立処分場において、市内の小規模事業者が排出する市の受入基準を満たした産業廃棄物の一部（がれき、汚泥等）及び建設緑政局、上下水道局で発生する汚泥を受け入れており、平成22年度については約3,614トン程度埋立処分している。

(2) 生活排水の処理の現状

平成22年度の生活排水の処理状況及びし尿・汚泥等の排出量は図2のとおりである。

生活排水処理対象人口は、全体で1,425,678人であり、水洗化人口は1,420,959人、汚水衛生処理率99.7%である。

し尿発生量は10,068k1/年、浄化槽汚泥発生量は32,754k1/年であり、処理・処分量（＝収集・運搬量）は42,822k1/年である。

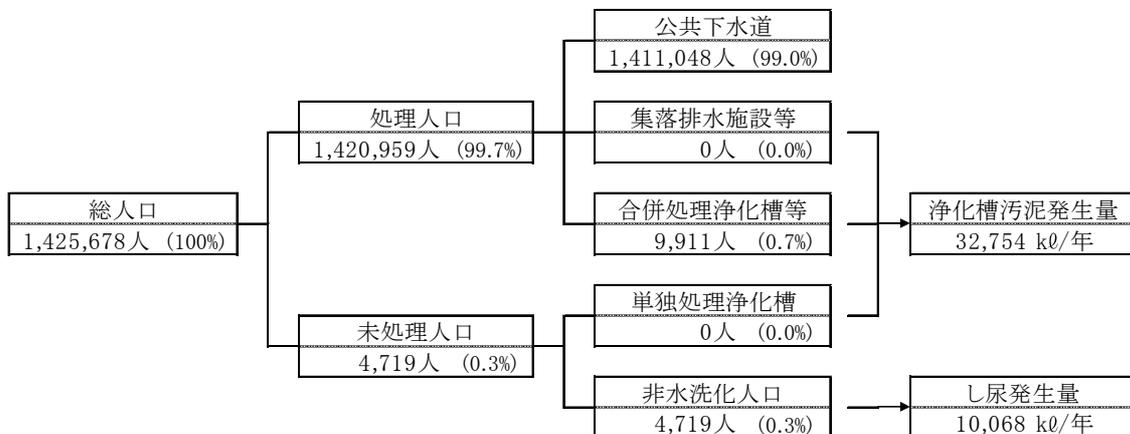


図2 平成22年度生活排水の処理状況フロー

(3) 一般廃棄物等の処理の目標

本計画の計画期間中においては、廃棄物の減量化を含め循環型社会の実現を目指し、表1のとおり、目標量について定め、それぞれの施策に取り組んでいくものとする。

表1 減量化、再生利用に関する現状と目標

指標・単位		現状(割合) (平成22年度)	目標(割合) (平成29年度)
排出量	事業系 総排出量	114,995 トン	103,482 トン (-10.0%)
	1事業所当たりの排出量	2.83 トン/事業所	2.50 トン/事業所 (-11.7%)
	家庭系 総排出量	325,520 トン	331,701 トン (+1.9%)
	1人当たりの排出量	228 kg/人	223 kg/人 (-2.2%)
合計	事業系家庭系排出量合計	440,515 トン	435,183 トン (-1.2%)
再生利用量	直接資源化量	1,847 トン (0.4%)	624 トン (0.1%)
	総資源化量※	71,014 トン (14.6%)	114,823 トン (23.2%)
熱回収量	熱回収量(年間の発電電力量)	70,744 MWh	108,576 MWh
減量化量	中間処理による減量化量	354,116 トン (80.4%)	325,589 トン (74.8%)
最終処分量	埋立最終処分量	62,069 トン (14.1%)	53,771 トン (12.4%)

※総資源化量の割合は、集団回収量を含めた排出量による。

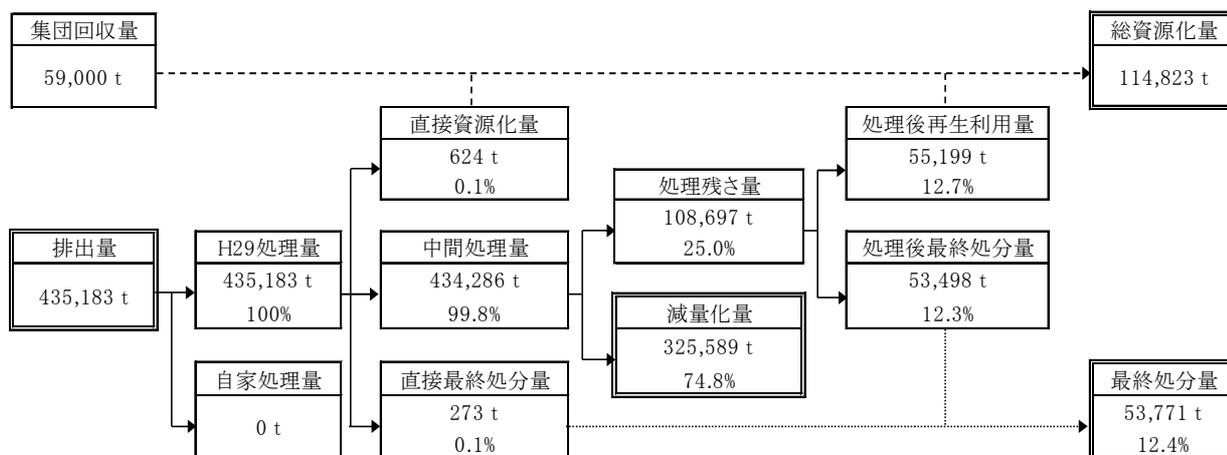


図3 平成29年度処理状況フロー図

3 施策の内容

(1) 発生抑制、再使用の促進

ア 環境教育・環境学習の促進

循環型社会の構築を目指し、ごみの減量・リサイクルを推進するためには、まず環境への意識を高めることが必要となる。「川崎市環境教育・学習基本方針（改訂版）」（平成 18 年 3 月）に基づいてごみに関する環境教育・環境学習を実施し、その促進を図る。

(ア) 出前ごみスクールの充実・拡大

平成 17 年度から小学生を対象に実施している「出前ごみスクール」については、内容の充実を図るとともに、実施回数を拡大する。平成 22 年度は、89 回実施した。

(イ) ふれあい出張講座の充実・拡大

平成 17 年度から実施している「ふれあい出張講座」は町内会・自治会等の集会や地域のイベントなどで、ごみの減量・リサイクルの体験学習などを行っている。今後も、引き続き実施するとともに、内容の充実・実施回数の拡大を図る。平成 22 年度は 74 回実施した。

(ウ) 3R 推進講演会の開催

3R に関する話題をテーマとした、講演会を毎年開催する。今後も、内容に工夫を凝らし、学習機会の場として幅広い参加を呼びかける。平成 22 年度は「古紙のリサイクルの現状」及び「ミックスペーパーからトイレトペーパーへ」をテーマとして開催した。

(エ) 環境教育用教材の充実

小学校の中学年が学校教材として利用している社会課副読本「くらしとごみ」については、子どもたちが理解しやすく、興味が湧くように内容の充実に努める。平成 22 年度については、市内 124 校に配布している。

(オ) リユース食器やマイカップの普及

お祭りやイベントなど多くの人が集まる場所において、リユース食器やマイカップの使用を普及促進する取組を進め、再利用に向けた意識の向上を図る。平成 22 年度は 2 つのイベントで実施した。

(カ) 幼児環境教育プログラム

市内幼稚園を対象に、平成 19 年度に策定した環境全般に関する幼児環境プログラムを活用した取組を推進する。

(キ) エコ・クッキング講習会の開催

小学校 P T A を対象として実施しているエコ・クッキング講習会を開催し、市民の生ごみ減量や環境配慮型ライフスタイルへの転換を促すなど、環境に対する意識の向上を図る。平成 22 年度は 4 回の講座を開催した。

(ク) 普及啓発キャンペーンの実施

国が主唱する「ごみ減量・リサイクル推進月間」行事の一環として「ごみゼロの日」にちなみ 5 月 30 日に、また、『環境衛生週間』行事の一環として、市内統一美化活動と連動し、9 月 24 日から 10 月 1 日の間に 1 回、大規模キャンペーンを実施している。

さらに、ポイ捨て禁止及び路上喫煙防止統一キャンペーンとして、区役所等と連携し、毎月各区の主要駅で啓発・清掃活動を実施している。

今後も、これらの事業を継続して実施し、市民の環境意識やモラルの向上を図る。

(ケ) 3Rチェックシートの作成・普及

市民が日常生活で3Rの取組を実感できる「3Rチェックシート」を作成し、広報誌への掲載やホームページ等を活用した取組状況を共有化により、ごみの減量・リサイクルへの意識の向上を図る。

平成22年度は、他都市における3Rチェックシートを基に、市民が取り組みやすい事例を入れた「かわさきチャレンジ・3R 家庭ごみダイエット・チェックシート」を印刷したクリアファイルを2,000部作成し、イベントや市民まつり、区民まつりなどで配布した。

(コ) 生ごみリサイクル講習会の開催

生ごみリサイクルの学習の場として、生ごみの堆肥化や電動生ごみ処理機の活用方法について、市民向けの講習会を開催している。平成22年度は1回実施した。

イ 情報の共有化

(ア) 市ホームページの充実

現在、市ホームページの中に「廃棄物・リサイクルのページ」を設け、必要な情報を提供しているところであるが、インターネットの利用拡大に伴い、ごみに関する情報や市民団体等の活動、取組成果の紹介など、様々な情報伝達的手段として、ホームページのより一層の充実を図る。

(イ) 広報誌の充実

ごみと資源物の分け方・出し方や収集日等をお知らせする「ごみと資源物の分け方・出し方」を作成し、市内全世帯へ配布するとともに、6か国語版を作成している。

また、「かわさきチャレンジ・3Rニュース」を年に数回発行している。

今後も、内容の充実を努めるとともに、必要な情報をよりわかりやすく提供することなどにより、情報の共有化を図る。

(ウ) マスメディアを活用した情報提供

新聞、テレビ、ラジオ等のマスメディアを活用しながら、廃棄物に関する情報を広範囲に提供することに努める。

ウ 減量・リサイクル活動の活性化

(ア) 廃棄物減量指導員制度の充実

廃棄物減量指導員は、ごみの減量・リサイクルを推進するため、地域におけるボランティア・リーダーとして、また、市民と行政のパイプ役として活動している。

今後、活躍の場を広げるため廃棄物減量指導員制度の周知徹底を図り、指導権限の強化、活動内容の明確化、研修会の実施などに取り組むことにより、その活性化と充実に努める。

(イ) 市民リサイクル活動への支援

ごみの減量、再使用及びリサイクルに向けた市民活動の活性化のため、市民団体に対し「かわさき市民公益活動助成制度」「川崎市生ごみリサイクル活動助成金」などによる支援を行っている。

今後も引き続き、こうした制度の活用などにより支援の充実を図る。

(ウ) フリーマーケットの開催

家庭内で不用になったものの再利用を推進するため、市民の手によるフリーマーケットが数多く開催されているが、市民のリサイクル活動を積極的に推進するため、市主催のフリーマーケットを開催していく。

(エ) 「川崎市ごみ減量推進市民会議」の実施

市民の方がごみ問題や3Rの推進に関心を持ち、積極的に参加・活動できる場として、市民、廃棄物減量指導員、事業者、専門家などから構成する「川崎市ごみ減量推進市民会議」を平成18年度に設置した。

第2期の活動では、「生ごみダイエット」「普及広報チラシの研究」「レジ袋削減に向けた取組」「若者へ伝える3R」をテーマに視察や調査を行い、活動報告書を取りまとめ、ホームページに掲載した。

今後も、市民・事業者・行政のパートナーシップに基づく取組について、意見を交換し活動の実践を図る。

(オ) 生ごみ処理機等の購入助成

家庭から出る生ごみは、コンポスト化容器や生ごみ処理機を使用して減量・リサイクルすることができる。

市民の方の生ごみ処理機等の購入に対する助成を引き続き行い、家庭系生ごみの減量・リサイクルを図る。平成22年度は197件の助成を行った。

エ 循環型社会の処理システムを築く

(ア) グリーン購入の促進

ごみの発生が少ない製品やリサイクル可能な製品、環境への負荷の少ない製品を積極的に購入し利用するグリーン購入の拡大に向けた普及啓発を推進する。

(イ) 製品の適正包装の推進

市内の大手スーパー、百貨店、商店街等、約1,600店舗に対し、適正包装の協力を要請している。また、特に主要駅周辺のデパート、百貨店に対しては個別に訪問し依頼を行っている。

今後も、協力要請や戸別訪問を継続するとともに、事業者との連携を通じたごみ減量の取組を推進する。

また、市民に対しては、ばら売り商品の購入や買い物袋を持参する環境配慮型ライフスタイルへの転換を促し、適正包装の推進に努める。

(ウ) レジ袋削減に向けた取り組み

地球温暖化対策の推進と循環型社会の構築に向け寄与するレジ袋の削減については、レジ袋はもらわない、配らないといった市民・事業者の身近な行動が重要である。

今後も、環境配慮型ライフスタイルの確立に向けた取組の一つとして、市民・事業者・行政の協働によるレジ袋の削減や、マイバッグの使用を促進するため、広報の充実や事業者への協力要請等の取組を進める。

平成22年度は2事業者8店舗が取組（協力）を実施している。

(エ) リサイクルエコショップ制度の充実

現在、環境に配慮し、廃棄物の再利用や再生利用等に積極的に取り組んでいる店や商店街をリサイクルエコショップとして389店舗（1商店街を含む）で認定している。

今後は、認定店の拡大を図るとともに、その利用の促進に努め、地域の暮らしと密着している商店街には、地域全体の環境負荷の低減に向けた活動の主体となる役割が期待されることから、商店街をリサイクルエコショップとして認定する「エコ商店街」を推進する。

(オ) 環境に配慮した製品の開発の促進

製造事業者が、使用後のことも考慮に入れた製品設計を行うことにより、廃棄物となった場合の適正な再使用、再生利用、処分等が簡単に行えるなど、環境に配慮した製品を開発し、その処理やリサイクルに責任を持つシステムの確立に向け、関係自治体と連携して取組を進める。

(カ) 効果的な経済的手法の研究

本市では、現在、様々な角度から経済的手法全般について調査・研究を行っているところであり、ごみ処理に掛かる費用を排出者負担とする普通ごみの有料化についても、その一つとして捉えている。

普通ごみの有料化は、ごみ処理という受益に応じて費用を負担することにより、社会的公平性の確保が図られ、ごみを削減した者が目に見える形で報われることとなり、ごみ減量化とリサイクルの推進に向けた大きな動機付けになる。

分別収集の拡充など、市民がごみの減量・リサイクルに取り組むための体制の整備や、効率的・効果的な執行体制の整備を図るとともに、市民サービスの向上に向けた取組を前提として、ごみの減量化の推進と排出量に応じた負担の公平性を確保するため、効果的な経済的手法について、引き続き調査・研究を行う。

(キ) 「かわさき生ごみリサイクルプラン」の推進

家庭系ごみの中で高い比率を占める生ごみについては、ごみ焼却量の削減に向けて、その減量・リサイクルが重要な課題であり、また、事業系の生ごみについては、食品リサイクル法（平成 13 年 5 月施行）の制定により、本格的な減量・リサイクルが始まっている。このような状況の下で、本市では、地域特性に即した「かわさき生ごみリサイクルプラン」を平成 19 年 2 月に策定した。

今後は、同プランに基づき、小さな循環（家庭系生ごみの減量・リサイクル）を拡大するとともに、事業系生ごみを中心とした大きな循環についても、民間主体の減量・リサイクルの取組を推進する。

(ク) 生ごみ等リサイクルモデル事業の実施

生ごみのリサイクル手法等を検討するため、平成 16 年度から実施している小学校・区役所等を対象としたモデル事業を継続し、各モデル事業における堆肥の効能、費用対効果などの比較・検証を行います。

(2) 処理体制

ア 家庭ごみの処理体制の現状と今後

(ア) 収集体制の見直し

分別区分及び処理方法は、表 2 のとおりである。

現状のごみ収集は、普通ごみは月・水・金と火・木・土の地区に 2 分割して週 3 日、空き缶・空き瓶・ペットボトル・使用済み乾電池を収集する「資源物の日」を週 1 日、資源集団回収の対象となっている古紙以外の包装紙、封筒、菓子箱などのミックスペーパー

一を「資源の日」以外に週1日としている。粗大ごみは、申し込みによる有料の定日各戸収集としており、地域ごとに収集日を設定し、月2回の収集としている。同日に小物金属の収集もしている。

今後も、市民の意向を踏まえつつ、より質の高い市民サービスの提供を目指して、収集体制の再構築を図る。

(イ) 資源集団回収事業の拡充

資源集団回収は、市民・事業者・行政のパートナーシップ事業であり、その年間回収量は市のごみ総排出量の約1割を占めるなど、ごみの資源化に大きく寄与している。

今後も、ごみの減量とリサイクルの推進に向け、回収頻度・回収拠点等の増加、効果的な広報活動による情報提供の充実など、活動を活性化させる施策を実施し、事業の充実を図る。

なお、平成22年度の資源集団回収量は約46,684トン、資源集団回収量を除く排出量は約440,515トンである。

(ウ) 店頭回収の拡大に向けた取り組み

スーパー等が、自ら販売したもののうち、リサイクル可能なものを店頭で回収し、市の分別収集と併せて市民の排出機会を増やすことにより、資源物の円滑なリサイクルを推進することができる。現在252店舗の協力を得ているが、今後も販売事業者等の協力を得ながら、店頭回収実施店舗の拡大に努める。

(エ) 分別排出の徹底

現在、空き缶、空き瓶、ペットボトル、ミックスペーパーなどの分別収集を実施しているが、これらの資源物が普通ごみに混入しているなど、未だ分別排出が徹底されていない状況にある。

このため、市民の環境に対する意識を高める意味からも、分別排出指導の強化を図る。

(オ) 新たな分別品目の追加

a プラスチック製容器包装

容器包装リサイクル法の対象である、ペットボトル以外のプラスチック製容器包装の分別収集は、平成23年3月からモデル収集を開始し、平成25年度には全市に拡大する。

b 廃蛍光管

平成20年度から拠点回収を開始した、廃蛍光管リサイクルに向けたモデル事業の拡大を図る。

イ 事業系一般廃棄物の処理体制の現状と今後

(ア) 事業系一般廃棄物の現状

川崎市においては、平成16年4月から事業系一般廃棄物について市収集を廃止し、排出事業者が自ら処理施設に持ち込むか、排出事業者が市の許可業者と収集運搬の委託契約を結び、処理施設に搬入している。さらに、事業系一般廃棄物の排出を抑制し、資源化を推進するため多量排出事業者（排出量が1日平均100kg以上又は月3t以上）には「減量等計画書」、「管理責任者の選任」及び「廃棄物管理票の使用」を義務付け、準多量排出事業者（排出量が1日平均30kg以上100kg未満又は月0.9t以上3t未満）には、「減量等計画書」の提出を義務付けるとともに、一般廃棄物の排出抑制、再利用、再

生利用等による減量化、資源化及び適正処理に関する説明会の開催、個別のヒアリング、立入調査等により指導を行っている。

(イ) 不適正排出指導の徹底

事業者処理責任の徹底と受益者負担の公平性の確保を図るため、事業系ごみは、事業者が許可業者に収集を委託するか、自ら処理センターに持ち込むこととしているが、一部で集積所に排出する事業者が見受けられることから、不適正排出事業者に対する指導の徹底に努める。

(ウ) 事業系ごみの減量化に向けた指導の徹底

事業者には、自らの事業活動で生じたごみを減量し、資源化する事業者処理責任がある。事業系ごみの減量・リサイクルは重要な課題となっているため、ごみを多量に排出する事業者等に対し、ごみの減量・リサイクルを促す指導の徹底に努める。

(エ) 事業系資源物のリサイクルルートの確立

事業系ごみの資源化は、事業者自らが資源化ルートを整備することが望ましいが、小さな商店街等では資源物の排出量が少ないため、回収やリサイクルが非効率的でリサイクルルートの確保が困難な状況にある。そこで、事業系ごみの資源化に向けて、排出事業者や回収・再資源事業者などとの協働によるリサイクルルートの整備を進める。

ウ 一般廃棄物処理施設で併せて処理する産業廃棄物の現状と今後

産業廃棄物の処理については、浮島2期廃棄物埋立処分場において、市内の小規模事業者が排出する市の受入基準を満たした産業廃棄物の一部（がれき、汚泥等）及び建設緑政局、上下水道局で発生する汚泥を受け入れており、平成22年度については約3,614トン程度埋立処分している。

なお、上下水道局では、下水汚泥を焼却処理し、焼却灰を埋立処分としていたが、平成11年8月から、焼却灰のほとんどをセメント原料としており、埋立処分量の減量と資源としての有効利用に積極的に取り組んでいる。

また、産業廃棄物については、引き続き、一般廃棄物の処理に影響を与えない範囲で処理するものとする。

エ 今後の処理体制の要点

- ◇ 資源循環型社会の実現を目指し、市内から発生するごみの総排出量を削減（H29年度排出量目標 -1.2%（H22比））し、資源化の推進（総資源化量 H22 14.6%→H29 23.2%）を図る。
- ◇ プラスチック製容器包装などの分別収集を拡大実施する。
- ◇ 事業系一般廃棄物を多量に排出する事業者に対して、減量化、再利用、再生利用及び適正処理の推進を指導し、事業系一般廃棄物の排出量を抑制する。
- ◇ 焼却灰の減量化・再利用については、将来的な安全性、コスト等を十分に検討し、川崎市としての循環型社会形成に見合った方式を検討する。
- ◇ 前計画において、北部地域の処理体制を再構築するために仮称リサイクルパークあさお整備事業を実施し、第1次計画として、老朽化の著しい王禅寺処理センターに代わる新たな熱回収施設を建設した。本計画では、仮称リサイクルパークあさお整備事業の第2次計画として、王禅寺処理センターを解体し、その跡地に粗大ごみ処理施設、資源化処理施設、プラザ棟などを含む総合的な資源化処理施設を建設する。
- ◇ 現在の4つの敷地を有効活用し、市全体で通常、3つの処理センターを稼働し、1つの処理センターを休止、建設中とする3処理センター体制を構築する。
- ◇ 安定的かつ効率的な3処理センター体制の構築に向け、橘処理センター整備事業に続き堤根処理センター整備事業を実施し、老朽化した既存のごみ焼却処理施設等を解体後、その跡地に新しくごみ焼却処理施設等を建設する。

表2 川崎市の家庭ごみの分別区分と処理方法の現状と今後

現状(平成22年度)				今後(平成29年度)									
分別区分	処理方法	処理施設等	処理実績(トン)	分別区分	処理方法	処理施設等							
						一次処理	一次処理目標(トン)	二次処理	二次処理目標(トン)				
普通ごみ	(熱回収) 焼却	焼却施設 ・浮島処理センター(発電・熱供給) ・堤根処理センター(発電・熱供給) ・橘処理センター(発電・熱供給) ・王禅寺処理センター(熱供給)	288,565	普通ごみ	(熱回収) 焼却	発電・熱供給 焼却施設 ・浮島処理センター ・堤根処理センター ・王禅寺処理センター	256,384	・埋立処分 (浮島廃棄物埋立処分場)	53,498				
粗大ごみ	複合	・浮島処理センター粗大ごみ処理施設 ・橘処理センター粗大ごみ処理施設	8,862	粗大ごみ	複合	破砕・分別 金属→売却 可燃物→焼却	9,490	金属→売却 可燃物→焼却(熱回収)	1,555				
小物金属		破砕・分別 金属→売却 可燃物→焼却 破砕不適物→埋立	2,329	小物金属					2,668	売却	2,668		
空き缶	リサイクル	・南部リサイクルセンター ・堤根処理センター資源化処理施設 圧縮→売却 ・ストックヤード(北部地域) 委託	7,327	空き缶	リサイクル	圧縮→売却	8,018	売却	8,018				
ペットボトル		・南部リサイクルセンター ・堤根処理センター資源化処理施設 圧縮→委託 ・ストックヤード(北部地域) 委託	4,872	ペットボトル					圧縮→売却	4,644	売却	4,644	
空き瓶		・南部リサイクルセンター ・堤根処理センター資源化処理施設 ・王禅寺処理センター資源化処理施設 手選別→売却 カレット→委託	10,969	空き瓶					売却・再資源化	11,178	売却 委託資源化	11,178	
ミックスペーパー		保管→委託処理	1,865	ミックスペーパー					再資源化	21,748	委託資源化	21,748	
乾電池・ 蛍光灯		保管→委託処理	273	プラスチック製 容器包装					再資源化	16,826	委託資源化	16,826	
プラスチック製 容器包装		浮島処理センター資源化処理施設委託	269	生ごみ					資源化	495	肥料・飼料等	495	
古紙		業者引き渡し	106	乾電池・ 蛍光灯					再資源化	250	委託資源化	250	
古布		リユース	業者引き渡し	83									

(3) 処理施設等の整備

ア 廃棄物処理施設

上記(2)の処理体制で処理を行うため、表3-1の通り必要な施設整備を行う。
また、参考として市単独事業として実施する施設整備を表3-2に示す。

表3-1 交付対象事業として整備する処理施設

事業番号	整備施設種類	事業名	処理能力	設置予定地	事業期間
1	マテリアル リサイクル 推進施設	仮称リサイクルパークあさお整備事業 (第2次：資源化処理施設等建設)	空き缶 20t/日 空き瓶 25t/日 ペット 12.5t/日 粗大 40t/日	麻生区 王禅寺 1285 番地	H24～H27 (H23～H27)
2	エネルギー 回収型廃棄物 処理施設	橋処理センター整備事業	600 t /日	高津区 新作 1-20-1	H28 (H28～H35)
3	エネルギー 回収型廃棄物 処理施設	堤根処理センター整備事業	未定	川崎区 堤根 52 番地	次期地域 計画以降 (H35～ H43 (予定))

(整備理由) 事業番号 1 処理の集約、リサイクルの促進

事業番号 2 既存施設の老朽化、エネルギーの高効率回収・有効利用の促進

事業番号 3 既存施設の老朽化、エネルギーの高効率回収・有効利用の促進

表3-2 市単独事業として整備する処理施設 (参考)

事業番号	整備施設種類	事業名	処理能力	設置予定地	事業期間
4	エネルギー 回収推進施設	堤根処理センター 基幹的整備事業	600 t /日	川崎区 堤根 52 番地	H24～H26

(4) 施設整備に関する計画支援事業

上記(3)の施設整備に先立ち、表4の通り計画支援事業を行う。

表4 実施する計画支援事業

事業番号	事業名	事業内容	事業期間
45	橋処理センター整備事業 (ごみ焼却処理施設建設工事) に係る環境影響評価等業務委託	環境影響評価	H24～H27
46	橋処理センター整備事業 (ごみ焼却処理施設建設工事) に係る事業手法決定等業務委託	事業手法決定 PFIアドバイザー	H24
47	橋処理センター整備事業 (ごみ焼却処理施設解体工事) に係る発注仕様書作成等業務委託	発注仕様書作成 ダイオキシン類調査等	H26～H27

48	橋処理センター整備事業（ごみ焼却処理施設建設工事）に係る発注仕様書作成等業務委託	発注仕様書作成	H27～H28
49	橋処理センター整備事業（ごみ焼却処理施設建設工事）に係る地下水調査業務委託	地下水調査	H28 (H28～H30)
50	橋処理センター整備事業（ごみ焼却処理施設建設工事）に係る建設工事総合評価支援業務委託	性能発注方式業者選定支援	H28 (H28～H29)
51	堤根処理センター整備事業（ごみ焼却処理施設建設工事）に係る測量等業務委託	用地確定測量	H28 (H28～H31)

（５）その他の施策

ア 環境産業と連携

本市では、臨海部のエコタウン事業に見られるように、環境への負荷を低減し、環境と産業活動が調和した持続可能な社会を目指した環境産業が多数立地していることから、分別収集の拡充、リサイクル方法等について、これらの民間事業者と連携を図る。

イ 廃棄物処理技術の研究・開発

環境に配慮したリサイクル方法や、エネルギーの有効利用等による効果的で安全な処理技術の調査・研究を継続して実施していく。

ウ 埋立処分量の減量化

ごみの減量、資源化を推進し、焼却の対象となるごみを出来る限り減らすことで、浮島廃棄物埋立処分場の使用期間を最大限延長する。

また、焼却灰の溶融やセメント原料化など、新たな技術の導入を含めた資源化方策の検討を行い、埋立処分量の減量を図ることにより、一層の延命化を目指す。

エ ごみ発電事業の推進

ごみの焼却によって発生する熱エネルギーについては、これまでも発電や蒸気供給等による活用を図っているが、今後も新設するごみ焼却処理施設を高効率な熱回収施設とすることにより、さらに発電事業を推進する。

オ 有害廃棄物・適正処理困難物への取り組み

環境への負荷が大きい有害廃棄物や、市の施設では処理が困難なものについては、全国都市清掃会議等で意見交換・検討を実施し、メーカー等による回収ルートを整備に努める。

また、既に店頭回収により適正処理が行われているものについては、その情報の普及に努める。

カ 搬入禁止物の混入防止

市のごみ処理施設に搬入してはいけない、産業廃棄物や適正処理困難物、資源物などが混入されている状況があるため、処理センターに導入されている内容物審査機等を活用し、搬入禁止物の混入防止対策を強化する。

キ 廃家電のリサイクルに関する普及啓発

平成 13 年 4 月からの家電リサイクル法の施行に伴い、対象機器（エアコン、テレビ、冷蔵庫、洗濯機）については、市で収集せず、排出理由に関係なく消費者（市民）から家電小売業者が回収するシステムを導入している。

今後も対象機器については、消費者から家電小売業者が回収するように、その情報の普及に努める。

ク 不法投棄防止に向けた取り組み

ごみの不法投棄は臨海部を中心に後を絶たない状況にあるため、タクシー協会や関係機関と連携し監視するとともに、巡回パトロールや不法投棄常習場所への防止看板、監視カメラの設置等を推進する。

ケ 災害時の廃棄物処理に関する事項

川崎市では、平成 10 年に「川崎市災害廃棄物処理計画」を策定し、市域の災害予防、災害応急対策及び災害復旧等を統一された連絡・指揮系統のもと、総合的・計画的かつ有効的に実施するため、平成 11 年に川崎市災害廃棄物処理計画も含めた「川崎市地域防災計画」を策定し、市民の生命・身体・財産を保護するとともに、災害による被害の軽減を図り、社会秩序の維持及び公共の福祉に資することとしている。

災害時の廃棄物処理については、川崎市地域防災計画に基づき、大規模な地震災害等が発生した際、環境局長を部長とした総務班、廃棄物収集班、廃棄物処理班及び災害廃棄物処理班で構成する環境部を組織し、災害廃棄物の処理、住民の在宅している世帯及び避難所等から発生するごみの収集・処理、避難所の災害用トイレ等から発生するし尿の収集・処理、災害用トイレの設置、災害廃棄物の仮保管場所の開設準備・運営等を行い、市民・事業者・行政の三者の連携に基づく災害廃棄物等の円滑な処理を実施する。

※仮保管場所・・・市有地などから状況に応じ選定する。

※最終処分場・・・浮島 2 期廃棄物埋立処分場を候補地とする。

4 計画のフォローアップと事後評価

(1) 計画のフォローアップ

川崎市において毎年、計画の進捗状況を把握し、その結果を公表するとともに、必要に応じて、神奈川県及び環境省関東地方環境事務所と意見交換をしつつ、計画の進捗状況を勘案し、計画の見直しを行う。

(2) 事後評価及び計画の見直し

計画期間終了後、処理状況の把握を行い、その結果が取りまとまった時点で、速やかに計画の事後評価、目標達成状況の評価を行う。

また、評価の結果を公表するとともに、評価結果を次期計画策定に反映させるものとする。

なお、計画の進捗状況や社会経済情報の変化等を踏まえ、必要に応じて計画を見直すものとする。

循環型社会形成推進交付金事業実施計画統括表1(平成22年度)

1 地域の概要

(1)地域名	川崎市	(2)地域内人口	1,430,939人	(3)地域面積	144.35 km ²	
(4)構成市町村等名	川崎市	(5)地域の要件*	<input checked="" type="radio"/> 人口 <input type="radio"/> 面積 <input type="radio"/> 沖縄 <input type="radio"/> 離島 <input type="radio"/> 奄美 <input type="radio"/> 豪雪 <input type="radio"/> 山村 <input type="radio"/> 半島 <input type="radio"/> 過疎 <input type="radio"/> その他			
(6)構成市町村に一部事務組合等が含まれる場合、当該組合の状況	組合を構成する市町村： 設立されていない場合、今後の見通し	設立(予定)年月日： 年 月 日設立、認可予定				

* 交付要綱で定める交付対象となる要件のうち、該当する項目全てに○を付ける。

2 一般廃棄物の減量化、再生利用の現状と目標

指標・単位	年	過去の状況・現状(排出量に対する割合)						目標
		平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成29年度
排出量	事業系 総排出量(トン)	144,989	147,840	140,733	123,601	119,021	114,995	103,482 (H22比 -10.0%)
	1事業所当たりの排出量(トン/事業所)	3.55	3.67	3.40	2.91	2.73	2.83	2.50 (H22比 -11.7%)
	家庭系 総排出量(トン)	342,497	342,967	337,911	331,531	327,970	325,520	331,701 (H22比 +1.9%)
	1人当たりの排出量(kg/人)	239	235	246	238	232	228	223 (H22比 -2.2%)
	合計 事業系家庭系排出量合計	487,486	490,807	478,644	455,132	446,991	440,515	435,183 (H22比 -1.2%)
再生利用量	直接資源化量(トン)	480 (0.1%)	494 (0.1%)	107 (0.0%)	1,575 (0.3%)	1,609 (0.4%)	1,847 (0.4%)	624 (0.1%)
	総資源化量(トン)	78,439 (16.1%)	78,666 (16.0%)	77,077 (16.1%)	73,867 (16.2%)	70,851 (15.9%)	71,014 (16.1%)	114,823 (26.4%)
熱回収量	熱回収量(年間の発電電力量 MWh)	87,077	87,892	88,786	73,745	73,429	70,744	108,576 (H22比 +53.5%)
中間処理による減量化量	減量化量(中間処理前後の差 トン)	393,666 (80.8%)	396,539 (80.8%)	384,536 (80.3%)	369,433 (81.2%)	363,960 (81.4%)	354,116 (80.4%)	325,589 (74.8%)
最終処分量	埋立最終処分量(トン)	67,066 (13.8%)	65,954 (13.4%)	65,240 (13.6%)	62,261 (13.7%)	60,347 (13.5%)	62,069 (14.1%)	53,771 (12.4%)

※ 指標と人口等の要因に関するトレンドグラフをP.29添付資料1示す。

3 一般廃棄物処理施設の現況と更新、廃止、新設の予定

施設種別	事業主体	現有施設の内容				更新、廃止、新設の内容					備考	
		型式及び処理方式	補助の有無	処理能力(単位)	開始年月	更新、廃止予定年月	更新、廃止、新設理由	型式及び処理方式	施行竣工予定年月	処理能力(単位)		
マテリアルリサイクル施設 (資源化処理施設)	川崎市	南部リサイクルセンター 空き缶(磁選、圧縮) ペットボトル(圧縮、結束) 空き瓶(選別、カレット)	有	28t/7h 7t/7h 9t/h	H10.3 " "							
	川崎市	堤根処理センター 資源化処理施設 空き缶(磁選、圧縮) ペットボトル(圧縮、結束) 空き瓶(選別、カレット)	有	3t/h 0.3t/h 4t/h	H4.3 H11.2 H8.3							
	川崎市	王禅寺処理センター 資源化処理施設 空き瓶(選別、カレット)	有	2t/h	H4.12	H20.3 廃止	仮称リサイクルパークあさお焼却処理施設建設に伴い、廃止					
	川崎市	浮島処理センター 粗大ごみ処理施設 (剪断・回転・磁選)	有	50t/5h	H7.9							
	川崎市	橘処理センター 粗大ごみ処理施設 (剪断・回転・磁選)	有	50t/5h	S63.2	H28.4 廃止	仮称リサイクルパークあさお資源化処理施設稼動に伴い、廃止					
	川崎市						北部地域のごみ処理体制を確立するために資源化処理施設を新設する。	仮称リサイクルパークあさお 資源化処理施設 空き缶 空き瓶 ペットボトル	H28.3 竣工 " "	20t/日 25t/日 12.5t/日	粗大ごみ処理施設等との総合施設として建設	
	川崎市						橘処理センター粗大ごみ処理施設に代わり、北部地域の処理体制を確立する。	仮称リサイクルパークあさお 粗大ごみ処理施設 (剪断・回転・磁選)	H28.3 竣工	40t/日	資源化処理施設等との総合施設として建設	
	川崎市	王禅寺処理センター (ストックヤード)	無	建築面積 220.26m ²	H15.9	H24.4 廃止	王禅寺処理センター解体に伴い廃止					
	川崎市	橘処理センター (ストックヤード)	有	建築面積 330.28m ²	H17.4	H28.4 廃止						
	川崎市	浮島処理センター 資源化処理施設 ミックスペーパー(圧縮梱包) プラスチック製容器包装(圧縮梱包)	有	70t/日 55t/日	H23.3							
エネルギー回収推進施設 (ごみ焼却施設)	川崎市	浮島処理センター (全連、ストーカ、発電)	有	900t/日	H7.3							
	川崎市	堤根処理センター (全連、ストーカ、発電)	有	600t/日	S54.3	H35.4 廃止予定 H44.4 更新予定	老朽化に伴い更新予定					
	川崎市	橘処理センター (全連、ストーカ、発電、中継)	有	600t/日	S49.11	H27.4 廃止 H35.4 更新予定	老朽化に伴い更新予定					
	川崎市	王禅寺処理センター (全連、ストーカ、発電)	有	450t/日	H24.3							
中継施設	川崎市	加瀬クレーンセンター (コンバクタ・コンテナ式)	有	300t/5h	H7.3							
最終処分場	川崎市	浮島2期廃棄物埋立処分場 海面埋立	有	2,673,500m ³	H12.4							
その他	川崎市	浮島処理センター 動物死体処理施設 (パッチ、二次燃焼型バーナ式)	有	150kg/5h	H7.9							

※ 計画地域内の施設の状況(現況、予定)を地図上に示したものをP.34添付資料2に示す。

循環型社会形成推進交付金事業実施計画総括表2(平成23年度)

事業種別	事業番号 ※1	事業主体 名称 ※2	規模	事業期間 交付期間		総事業費(千円)					交付金対象事業費(千円)					備考				
				単位	開始	終了	平成 24年度	平成 25年度	平成 26年度	平成 27年度	平成 28年度	平成 24年度	平成 25年度	平成 26年度	平成 27年度		平成 28年度			
○再生利用に関する事業							4,900,148	270,234	117,711	1,219,702	3,292,501		3,708,743	199,861	8,400	1,138,405	2,362,077			
	1	川崎市	—	t/日	H24	H25	379,545	270,234	109,311				199,861	199,861					解体工事 (H23～H25)	
	1	川崎市	空き缶 20 空き瓶 25 ペット 12.5 粗大 40	t/日	H24	H27	4,520,603	0	8,400	1,219,702	3,292,501		3,508,882	0	8,400	1,138,405	2,362,077		建設工事 (H23～H27)	
○熱回収等に関する事業							104,000						104,000	0					0	
	2	川崎市	600	t/日	H28	H28	104,000						104,000	0					0	解体工事はH28 ～H30に本工事 はH29～H35 に実施
○計画支援事業							275,706	15,527	18,411	146,878	66,095	28,795	263,446	15,527	18,411	144,581	60,515	24,412		
	45	川崎市			H24	H27	188,619	12,976	18,411	144,581	12,651		184,083	12,976	18,411	142,284	10,412		本工事は H29～H35 に実施	
	46	川崎市			H24	H24	2,551	2,551					2,551	2,551						本工事は H29～H35 に実施
	47	川崎市			H26	H27	42,565		758	41,807			42,565		758	41,807				
	48	川崎市			H27	H28	27,891		1,539	11,637	14,715		24,550		1,539	8,296	14,715		本工事は H29～H35 に実施	
	49	川崎市			H28	H28	1,242				1,242		1,242					1,242	地下水調査 (H28～H30)	
	50	川崎市			H28	H28	4,106				4,106		4,106					4,106	建設工事総 合評価支援 (H28～H29)	
	51	川崎市			H28	H28	8,732				8,732		4,349					4,349	測量等 (H28～H31)	
合 計							5,279,854	285,761	136,122	1,366,580	3,358,596	132,795	3,972,189	215,388	26,811	1,282,986	2,422,592	24,412		

※1 事業番号については、計画本文3(3)表3-1に示す事業番号及び様式3の施設整備に関する事業番号と一致させること。また、様式3に示す施策のうち関連するものがあれば、合わせて番号を記入すること。

※2 広域連合、一部事務組合等については、欄外に構成する市町村を注記すること。

※3 実施しない事業の欄は削除して構わない。

※4 同一施設の整備であっても、交付金を受ける事業主体ごとに記載する。

地域の循環型社会形成推進のための施策一覧

施策種別	事業番号 ※1	施策の名称	施策の内容	実施主体	事業期間 交付期間		交付金 必要の 要否	事業計画					備考
					開始	終了		平成 24年度	平成 25年度	平成 26年度	平成 27年度	平成 28年度	
発生抑制、再使用の促進に関するもの	11	出前ごみスクールの充実・拡大	小学生を対象にして、ごみの減量化・リサイクルの体験学習を行う	川崎市	H24	H28		事業の拡大					H22 89回実施
	12	ふれあい出張講座の充実・拡大	自治会、町内会等を対象にして、ごみの減量化・リサイクル体験学習を行う	川崎市	H24	H28		事業の拡大					H22 74回実施
	13	3R推進講演会の開催	3Rに関する話題をテーマとした、講演会を毎年開催する	川崎市	H24	H28		講演会の開催					
	14	環境教育用教材の充実	・社会科副読本「くらしとごみ」 子どもたちが理解しやすく、興味がわくように内容を充実	川崎市	H24	H28		社会科教育研究会での検討・内容の充実					H22 市内124小学校に配布
	15	リユース食器やマイカップの普及	お祭りや競技場等の人が多く集まる場所で、リユースカップやマイカップの使用を普及促進する取組を進める	川崎市	H24	H28		普及					H22 2イベントで実施
	16	幼児環境教育プログラム	幼稚園を対象に、環境全般に関する幼児環境教育プログラムを活用した取組を進める	川崎市	H24	H28		継続					
	17	エコ・クッキング講習会の開催	小学校PTAを対象として実施しているエコ・クッキング講習会を開催し、市民の生ごみ減量や環境配慮型ライフスタイルへの転換を促す	川崎市	H24	H28		事業の拡大					H22 4回開催
	18	普及啓発キャンペーンの実施	ごみゼロキャンペーンを実施する他、月1回のポイ捨て禁止キャンペーン等を実施	川崎市	H24	H28		継続					
	19	3Rチェックチェックシートの作成・普及	市民が日常生活で3Rの取組を実感するとともに、広報誌への掲載やホームページ等を活用した取組状況を共有化する	川崎市	H24	H28		普及					
	20	生ごみリサイクル講習会の開催	生ごみの堆肥化や電動生ごみ処理機の活用方法について講習会を開催	川崎市	H24	H28		継続					H22 1回実施
情報の共有化	21	市ホームページの充実	情報伝達的手段として、ホームページの一層の充実に努める	川崎市	H24	H28		コンテンツの作成・随時更新					
	22	広報誌の充実	内容の充実に加え、必要な情報を分かりやすく提供する等、情報の共有化に努める	川崎市	H24	H28		内容の充実					
	23	マスメディアを活用した情報提供	新聞、テレビ、ラジオ等のマスメディアを活用し、情報を広範囲に提供する	川崎市	H24	H28		検討					
減量・リサイクルの活性化活動	24	廃棄物減量指導員制度の充実	廃棄物減量指導員制度の周知徹底を図り、指導権限の強化、研修会の実施等により活性化と充実を図る	川崎市	H24	H28		制度の充実					
	25	市民リサイクル活動への支援	「かわさき市民公益活動助成制度」などによる支援を行う	川崎市	H24	H28		支援の充実					
	26	フリーマーケットの開催	市主催のフリーマーケットを開催し、市民のリサイクル活動を積極的に推進する	川崎市	H24	H28		継続					
	27	「川崎市ごみ減量推進市民会議」の実施	市民、事業者、行政のパートナーシップに基づく取組について意見交換する	川崎市	H24	H28		会議の実施					H22 視察・調査報告をホームページに掲載
	28	生ごみ処理機等の購入助成	生ごみ処理機等の購入に対する助成を行い、家庭系生ごみの減量・リサイクルを図る	川崎市	H24	H28		継続					H22 197件助成

※1 処理施設の整備に係る事業番号については、計画本文3(3)表4に示す事業番号及び様式2の事業番号と一致させること。

施策種別	事業番号※1	施策の名称	施策の内容	実施主体	事業期間 交付期間		交付金 必要の 要否	事業計画					備考	
					開始	終了		平成 24年度	平成 25年度	平成 26年度	平成 27年度	平成 28年度		
発生抑制、再使用の促進に関するもの	循環型社会の処理システムを築く	29	グリーン購入の促進	グリーン購入品の利用拡大に向けた普及啓発を推進する	川崎市	H24	H28		推進					
		30	製品の適正包装の推進	・協力店舗の拡大 市内の大手スーパー、百貨店、商店街等に適正包装の協力を要請 ・環境配慮型ライフスタイルへの転換 市民に対しては、ばら売り商品の購入や買い物袋の持参を促す	川崎市	H24	H28		協力店舗の拡大					H22 約1,600店舗
		31	レジ袋削減に向けた取組	市民、事業者、行政の協働によるレジ袋削減や、マイバッグの使用を促進するため、広報の充実や事業者への協力要請等の取組を進める	川崎市	H24	H28		普及・協力店舗の拡大					H22 2事業者 8店舗
		32	リサイクルエコショップ制度の充実	リサイクルエコショップ認定店の拡大を図り、利用を促進する	川崎市	H24	H28		事業の拡大					H22 389店舗 (1商店街含む)
		33	環境に配慮した製品の開発の促進	製造事業者が、使用後のことも考慮に入れた製品設計を行うことにより、環境に配慮した製品を開発し、処理やリサイクルに責任を持つシステムを確立する	川崎市	H24	H28		九都県市共同容器包装ダイエット宣言活動の展開					
		34	効果的な経済的手法の研究	ごみの減量化の推進と排出量に応じた負担の公平性を確保するため、効果的な経済的手法について、調査・研究を行う	川崎市	H24	H28		効果的な経済的手法の検討					
		35	「かわさき生ごみリサイクルプラン」の推進	小さな循環を拡大するとともに、事業系生ごみを中心とした大きな循環についても取組を推進する	川崎市	H24	H28		推進					
		36	生ごみ等リサイクルモデル事業の実施	モデル事業における堆肥の効能、費用対効果などの比較・検証を行う	川崎市	H24	H28		モデル事業の実施・検証					
処理体制の構築、変更に関するもの	家庭系ごみ対策	37	収集体制の見直し	より質の高い市民サービスの提供を目指して、収集体制の構築を図る	川崎市	H24	H28		収集体制の見直し					
		38	資源集団回収事業の拡充	回収頻度・回収拠点等の増加、効果的な広報活動による情報提供の充実など、活動を活性化させる施策を実施	川崎市	H24	H28		事業の拡大					H22 46,684t
		39	店頭回収の拡大に向けた取組	販売事業者等の協力を得ながら、店頭回収実施店舗の拡大に努める	川崎市	H24	H28		事業の拡大					H22 252店舗
		40	分別排出の徹底	空き缶、空き瓶、ペットボトル、ミックスペーパー等について、分別排出指導の強化を図る	川崎市	H24	H28		分別排出指導の強化					
		41	新たな分別品目の追加	・プラスチック製容器包装 ペットボトル以外のその他プラスチック(発泡トレイ含む)の分別収集について、H25年度全市拡大を目指す ・廃蛍光管 H20年度から拠点回収を開始した蛍光管についてモデル事業の拡大を図る	川崎市	H24	H28		一部実施	全市実施				
		42	不適正排出指導の徹底	事業者処理責任の徹底と受益者負担の公平性の確保を図るため、不適正排出事業者に対する指導の徹底に努める	川崎市	H24	H28		指導の徹底					
事業系ごみ対策	43	事業系ごみの減量化に向けた指導の徹底	ごみを多量に排出する事業者に対して、これまで以上にごみの減量・リサイクルに向けた指導の徹底を図る	川崎市	H24	H28		指導の徹底						
	44	事業系資源物のリサイクルルートの確立	事業系ごみの資源化に向けて、リサイクルルートの整備を進める	川崎市	H24	H28		リサイクルルートの整備						

※1 処理施設の整備に係る事業番号については、計画本文3(3)表4に示す事業番号及び様式2の事業番号と一致させること。

施策種別	事業番号 ※1	施策の名称	施策の内容	実施主体	事業期間 交付期間		交付金 必要の 要否	事業計画					備考
					開始	終了		平成 24年度	平成 25年度	平成 26年度	平成 27年度	平成 28年度	
処理施設等の整備	1	仮称リサイクルパークあさお整備事業(第2次:資源化処理施設等建設)	既存の王禅寺処理センターを解体し、粗大ごみ処理施設、資源化処理施設、プラザ棟などを含む総合的な資源化処理施設を建設する。	川崎市	H24	H27	○	解体工事		建設工事			既存施設の解体をH23～H25で行い、施設建設をH23～H27に実施
	2	橋処理センター整備事業	既存のごみ焼却処理施設等を解体し、その跡地に新しくごみ焼却処理施設等を建設する。	川崎市	H28	H28	○	解体工事					既存施設の解体をH28～H30で行い、施設建設をH29～H35に実施予定
	3	堤根処理センター整備事業	既存のごみ焼却処理施設等を解体し、その跡地に新しくごみ焼却処理施設等を建設する。	川崎市	次期地域計画以降		○						既存施設の解体をH35～H37で行い、施設建設をH38～H43に実施予定
	4	堤根処理センター基幹的整備事業	老朽化に伴い基幹的施設整備を行う。	川崎市	H24	H26		基幹的整備事業					
計画支援事業	45	2の計画支援事業	橋処理センター整備事業(ごみ焼却処理施設建設工事)に係る環境影響評価を行う。	川崎市	H24	H27	○	環境影響評価					ごみ焼却処理施設等の建設工事は、H29から実施予定
	46	2の計画支援事業	橋処理センター整備事業(ごみ焼却処理施設建設工事)に係る事業運営方法(PFI導入可能性調査)調査、アドバイザー業務等を行う。	川崎市	H24	H24	○	導入可能性調査実施					ごみ焼却処理施設等の建設工事は、H29から実施予定
	47	2の計画支援事業	橋処理センター整備事業(ごみ焼却処理施設解体工事)に係る発注仕様書作成及びダイオキシン類調査等を行う。	川崎市	H26	H27	○				調査実施		既存のごみ焼却処理施設等の解体工事は、H28から実施予定
	48	2の計画支援事業	橋処理センター整備事業(ごみ焼却処理施設建設工事)に係る発注仕様書作成等を行う。	川崎市	H27	H28	○				発注仕様書作成		ごみ焼却処理施設等の建設工事は、H29から実施予定
	49	2の計画支援事業	橋処理センター整備事業(ごみ焼却処理施設建設工事)に係る地下水調査業務を行う。	川崎市	H28	H28	○				調査実施		地下水調査(H28～H30)
	50	2の計画支援事業	橋処理センター整備事業(ごみ焼却処理施設建設工事)に係る建設工事総合評価支援業務を行う。	川崎市	H28	H28	○				総合評価		建設工事総合評価支援(H28～H29)
	51	3の計画支援事業	堤根処理センター整備事業(ごみ焼却処理施設建設工事)に係る測量業務等を行う。	川崎市	H28	H28	○				測量		測量等(H28～H31)

※1 処理施設の整備に係る事業番号については、計画本文3(3)表4に示す事業番号及び様式2の事業番号と一致させること。

施策種別	事業番号 ※1	施策の名称	施策の内容	実施主体	事業期間 交付期間		交付金 必要の 要否	事業計画					備考
					開始	終了		平成 24年度	平成 25年度	平成 26年度	平成 27年度	平成 28年度	
その他の 施策	52	環境産業との連携	分別収集の拡充、リサイクル方法等について、民間事業者と連携を図る	川崎市	H24	H28		連携強化					
	53	廃棄物処理技術の研究・開発	メーカー等と連携して、リサイクル方法やエネルギー有効利用等の新技術の開発を推進	川崎市	H24	H28		調査・研究					
	54	埋立処分量の減量化	焼却灰の熔融やセメント原料化等、新たな技術の導入を含めた資源化方策の検討	川崎市	H24	H28		検討					
	55	ごみ発電事業の推進	効率的な熱エネルギー回収を行い、ごみ発電事業を推進する	川崎市	H24	H28		継続					
	56	有害廃棄物・処理困難物への取組	市での処理困難物等について、メーカー等による回収ルート整備	川崎市	H24	H28		検討					
	57	搬入禁止物の混入防止	産業廃棄物や適正処理困難物等の搬入がされていないか、監視、指導の強化	川崎市	H24	H28		監視、指導の強化					
	58	廃家電のリサイクルに関する普及啓発	家電リサイクル法対象機器を小売業者が回収するシステムの継続と周知徹底	川崎市	H24	H28		継続・周知					
	59	不法投棄防止に向けた取組	・常習箇所への不法投棄防止用看板の設置	川崎市	H24	H28		継続					
	60		・生活環境事業所職員及び不法投棄監視指導員によるパトロールの実施	川崎市	H24	H28		継続・強化					
	61		・警備会社による夜間パトロールの実施	川崎市	H24	H28		継続・強化					
62	・常習箇所への監視カメラの設置		川崎市	H24	H28		継続						
63		・「川崎市廃棄物不法投棄等防止連絡協議会」による国、警察等関係機関との連携による対応	川崎市	H24	H28		継続・連携強化						
64	災害時の廃棄物処理体制の整備	地域防災計画を踏まえた体制整備	川崎市	H24	H28		体制整備						

※1 処理施設の整備に係る事業番号については、計画本文3(3)表4に示す事業番号及び様式2の事業番号と一致させること。

施設概要（リサイクル施設系）

都道府県名 神奈川県

(1) 事業主体名	川崎市
(2) 施設名称	マテリアルリサイクル推進施設 仮称リサイクルパークあさお整備事業（第2次：資源化処理施設等建設）
(3) 工期	平成24年度～平成27年度（全体計画 平成23年度～平成27年度）
(4) 施設規模	処理能力 空き缶 20 t/日 空き瓶 25 t/日 ペット 12.5 t/日 粗大ごみ 40 t/日
(5) 処理方式	空き缶、ペット 圧縮・梱包 空き瓶 手選別 粗大ごみ 破碎・分別
(6) 地域計画内の役割	旧王禅寺処理センターを解体し、その跡地に資源化処理施設を建設する
(7) 廃焼却炉解体工事の有無	有 無

「廃棄物原材料化施設」を整備する場合

(8) 生成する原材料及びその利用計画	
---------------------	--

「ごみ固形燃料化施設」を整備する場合

(9) 固形燃料の利用計画	
---------------	--

「ストックヤード」を整備する場合

(10) スtock対象物	
---------------	--

「容器包装リサイクル推進施設」を整備する場合

(11) 容器包装リサイクル推進施設の内訳	
-----------------------	--

(12) 事業計画額	4,520,603 千円
------------	--------------

施設概要（リサイクル施設系）

都道府県名 神奈川県

(1) 事業主体名	川崎市
(2) 施設名称	マテリアルリサイクル推進施設 橘処理センター整備事業（資源化処理施設等建設）
(3) 工期	次期地域計画以降（交付対象事業 平成29年度～平成35年度） （全体計画 平成28年度～平成35年度）
(4) 施設規模	処理能力 ミックスペーパー 45 t/日
(5) 処理方式	ミックスペーパー 手選別、圧縮・梱包
(6) 地域計画内の役割	橘処理センターを解体し、その跡地に資源化処理施設を建設する
(7) 廃焼却炉解体工事の有無	有 <input checked="" type="radio"/> 無 <input type="radio"/>

「廃棄物原材料化施設」を整備する場合

(8) 生成する原材料及びその利用計画	
---------------------	--

「ごみ固形燃料化施設」を整備する場合

(9) 固形燃料の利用計画	
---------------	--

「ストックヤード」を整備する場合

(10) スtock対象物	
---------------	--

「容器包装リサイクル推進施設」を整備する場合

(11) 容器包装リサイクル推進施設の内訳	
-----------------------	--

(12) 事業計画額	調整中
------------	-----

【参考資料様式2】

施設概要（熱回収施設系）

都道府県名 神奈川県

(1) 事業主体名	川崎市
(2) 施設名称	エネルギー回収型廃棄物処理施設 橋処理センター整備事業
(3) 工期	平成28年度（全体計画 平成28年度～平成35年度）
(4) 施設規模	600t/日
(5) 形式及び処理方式	全連続燃焼式ストーカー方式
(6) 余熱利用の計画	1. 発電の有無 <input checked="" type="radio"/> （発電効率 21.5%以上） ・ 無 2. 熱回収の有無 <input checked="" type="radio"/> （熱回収率 %） ・ 無
(7) 地域計画内の役割	老朽化した既存のごみ焼却処理施設及び粗大ごみ処理施設を解体し、新しく焼却処理施設及び資源化処理施設を整備する。
(8) 廃焼却施設解体 工事の有無	<input checked="" type="radio"/> 有 無

「灰溶融施設」を整備する場合

(9) スラグの利用計画	
--------------	--

「高効率原燃料回収施設」を整備する場合

(10) 発生ガス回収効率 及び発生ガス量	1. 発生ガス回収効率 Nm^3/t 2. 発生ガス量 Nm^3/t
(11) 回収ガスの利用計画	

(12) 事業計画額	104,000千円
------------	-----------

計画支援概要

都道府県名 神奈川県

(1) 事業主体名	川崎市		
(2) 事業目的	エネルギー回収型廃棄物処理施設 橋処理センター整備事業のため		
(3) 事業名称	橋処理センター整備事業（ごみ焼却処理施設建設工事）（事業番号 2）に係る環境影響評価等業務委託	橋処理センター整備事業（ごみ焼却処理施設建設工事）（事業番号 2）に係る事業運営方法決定等業務委託	橋処理センター整備事業（ごみ焼却処理施設解体工事）（事業番号 2）に係る発注仕様書作成等業務委託
(4) 事業期間	平成 24 年度 ～ 平成 27 年度	平成 24 年度 ～ 平成 24 年度	平成 26 年度 ～ 平成 27 年度
(5) 事業概要	橋処理センター整備事業に係る環境影響評価手続を実施する。	橋処理センター整備事業の事業運営手法について、新たな事業手法の導入可能性調査を実施し、調査結果を踏まえ、契約に向けた委託業務を行う。	橋処理センター整備事業では、既存のごみ焼却処理施設等を解体し、その跡地に新しくごみ焼却処理施設等を建設するため、解体工事に関する発注仕様書作成及びダイオキシン類の調査等を実施する。
(12) 事業計画額	188,619 千円	2,551 千円	42,565 千円

計画支援概要

都道府県名 神奈川県

(1) 事業主体名	川崎市		
(2) 事業目的	エネルギー回収型廃棄物処理施設 橋処理センター整備事業のため		
(3) 事業名称	橋処理センター整備事業（ごみ焼却処理施設建設工事）（事業番号2）に係る発注仕様書作成等業務委託	橋処理センター整備事業（ごみ焼却処理施設建設工事）（事業番号2）に係る地下水調査業務委託	橋処理センター整備事業（ごみ焼却処理施設建設工事）（事業番号2）に係る建設工事総合評価支援業務委託
(5) 事業期間	平成27年度～ 平成28年度	平成28年度～ 平成28年度 （全体計画 平成28年度～ 平成30年度）	平成28年度～ 平成28年度 （全体計画 平成28年度～ 平成29年度）
(5) 事業概要	橋処理センター整備事業に係るごみ焼却処理施設の建設工事に関する発注仕様書を作成する。	橋処理センター整備事業に係る地下水調査を実施する。	橋処理センター整備事業に係るごみ焼却処理施設の建設工事に関する総合評価落札方式の標準型の手続きに沿った支援業務を実施する。
(12) 事業計画額	27,891千円	1,242千円 (3,910千円)	4,106千円 (14,689千円)

計画支援概要

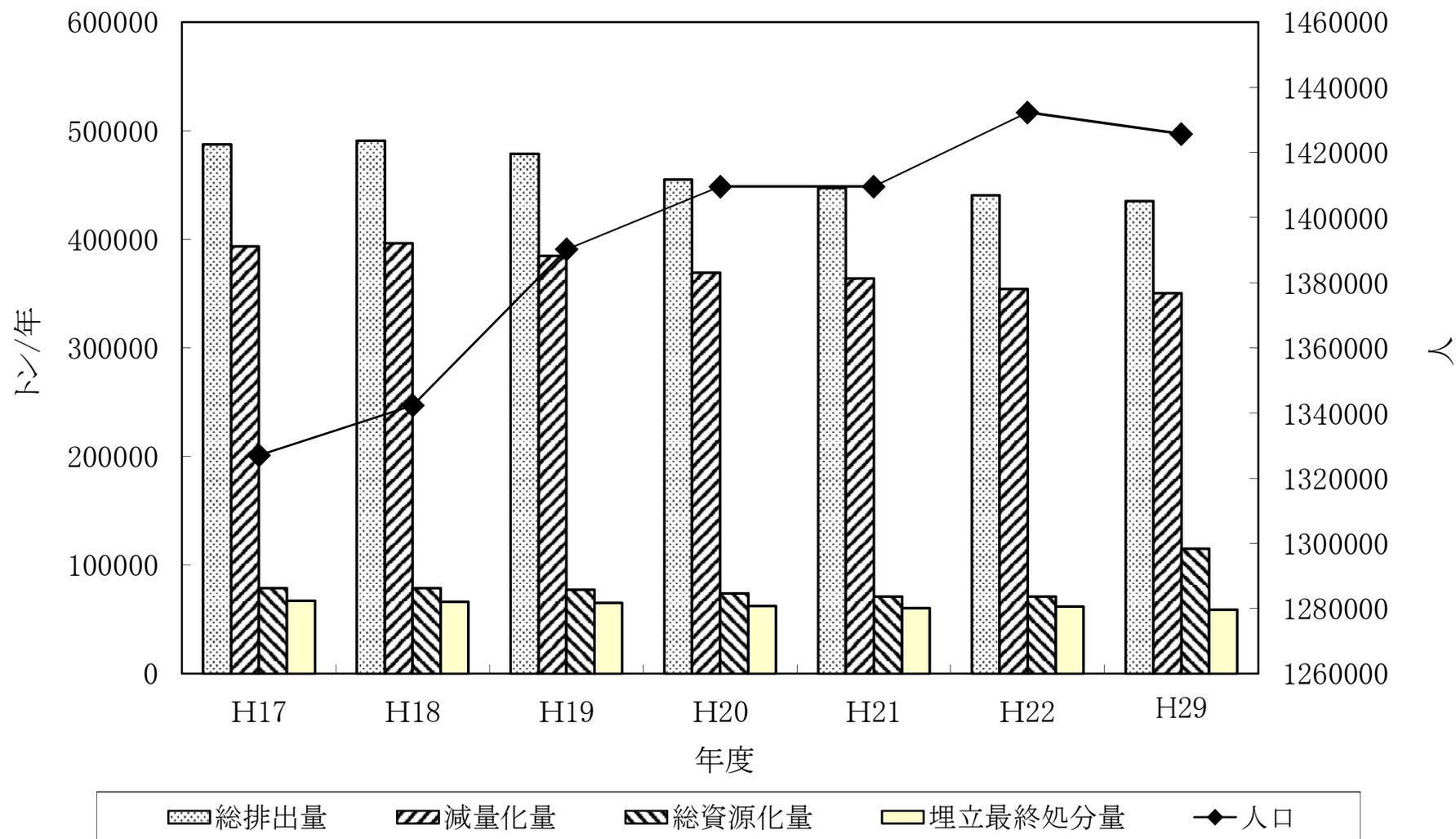
都道府県名 神奈川県

(1) 事業主体名	川崎市		
(2) 事業目的	エネルギー回収型廃棄物処理施設 堤根処理センター整備事業のため		
(3) 事業名称	堤根処理センター整備事業（ごみ焼却処理施設建設工事）（事業番号3）に係る測量等業務委託		
(6) 事業期間	平成28年度～ 平成28年度 （全体計画 平成28年度～ 平成31年度）	平成 年度～ 平成 年度	平成 年度～ 平成 年度
(5) 事業概要	堤根処理センター整備事業に係るごみ焼却処理施設の建設工事に関する測量を実施する。		
(12) 事業計画額	8,732千円 (21,277千円)		

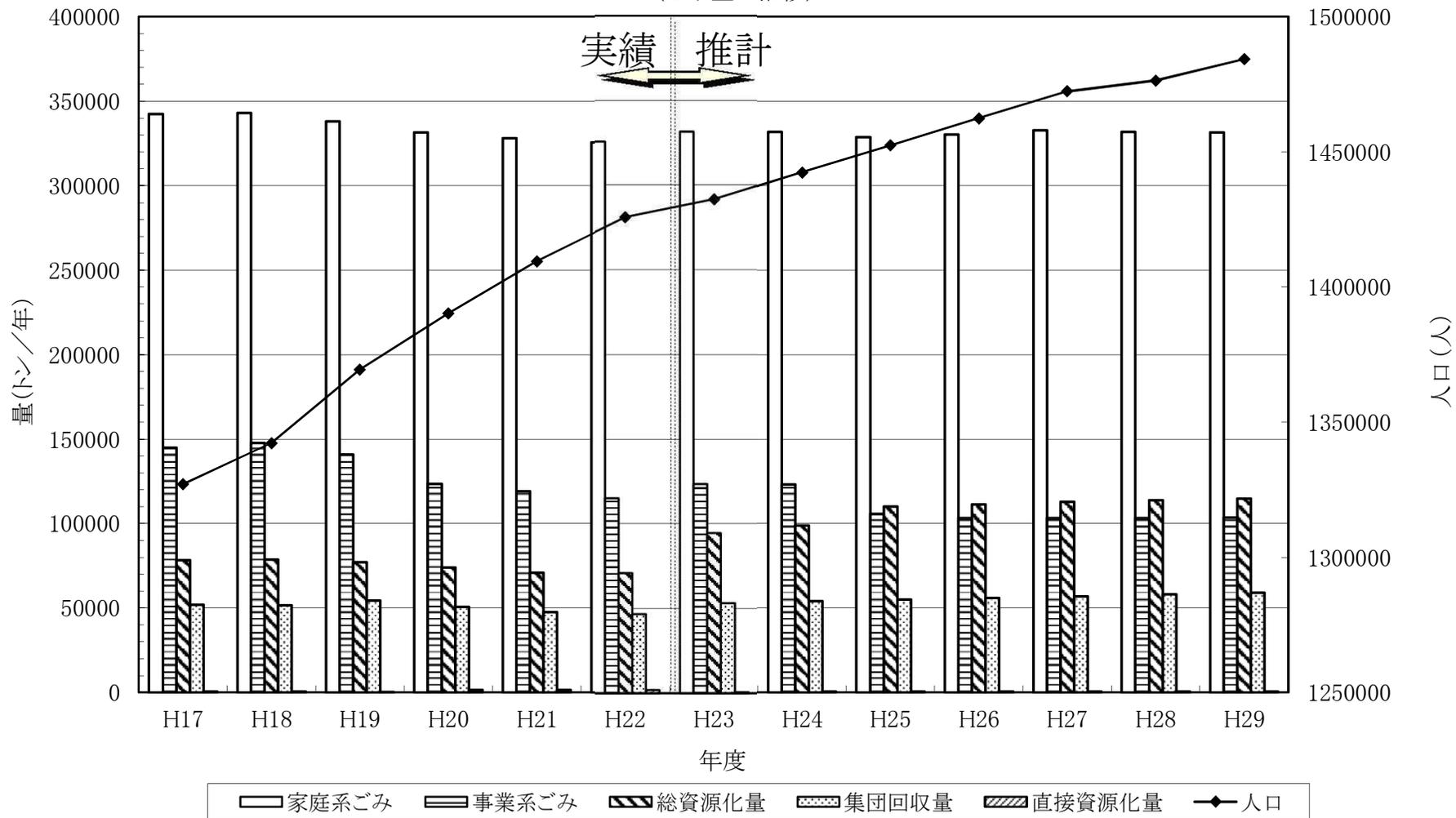
トレンドグラフ

- 1 グラフ 1 指標と人口等の要因に関するトレンドグラフ
様式 1 に関する指標と人口等の相関をグラフに示す。
- 2 グラフ 2 現状と目標のトレンドグラフ（ごみ量の推移）
平成 19 年 4 月から、普通ごみの収集を週 4 日から週 3 日に変更した。また、平成 23 年 3 月からミックスペーパーの分別収集を全市にて実施するとともに、プラスチック製容器包装の分別収集を市内の一部で開始した
また、普通ごみは減少状況にあるが、事業系ごみは増加を続けていることから、引き続き、事業者へ減量化を指導する。
- 3 グラフ 3 現状と目標のトレンドグラフ（資源化量の推移）
プラスチック製容器包装等の資源化を拡大実施する。
- 4 グラフ 4 事業系ごみ量と事業所数の相関
事業系ごみ量と事業所数の相関をグラフに示す。

グラフ1 指標と人口等の要因に関するトレンドグラフ

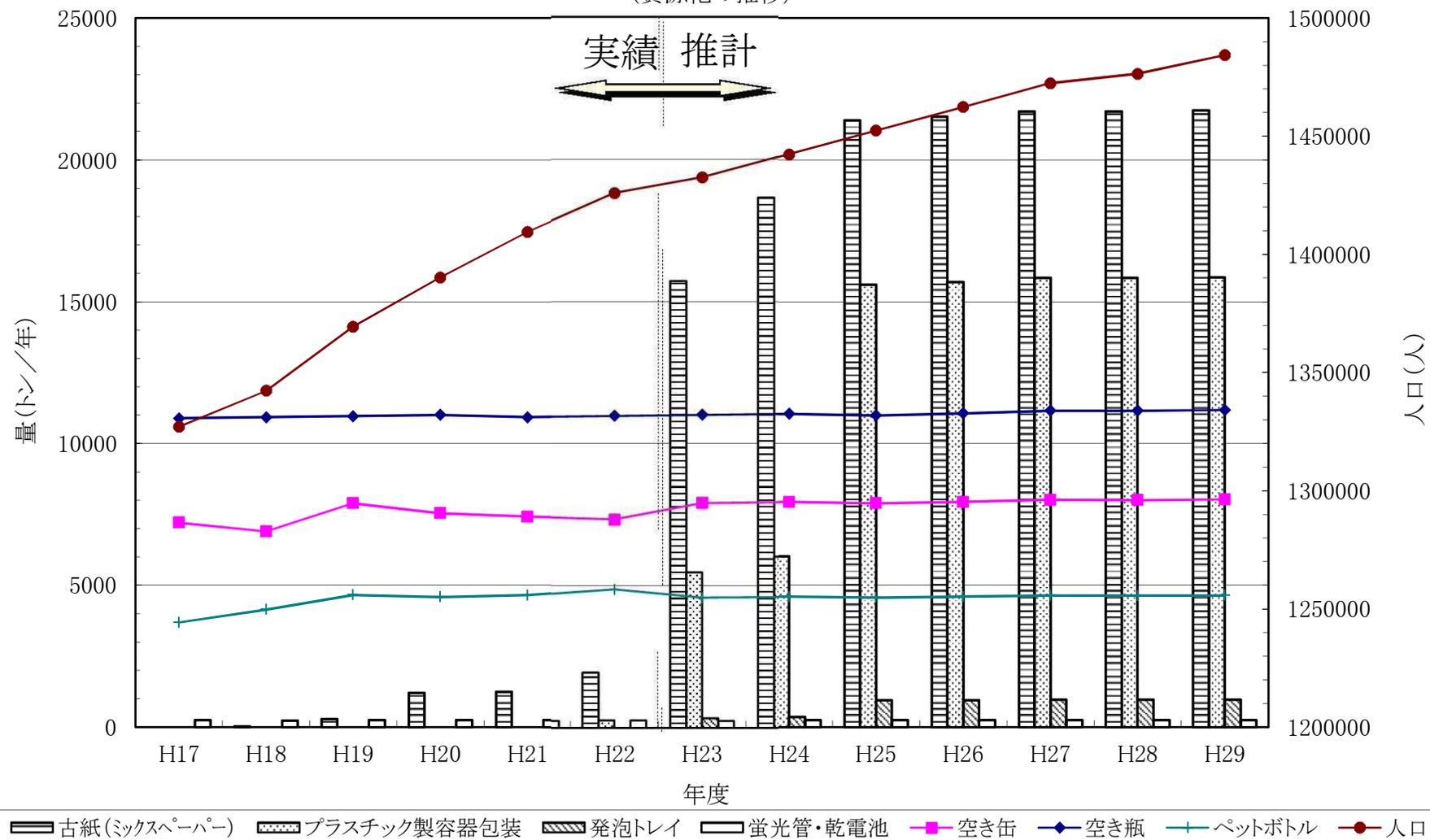


グラフ2 現状と目標のトレンドグラフ
(ごみ量の推移)

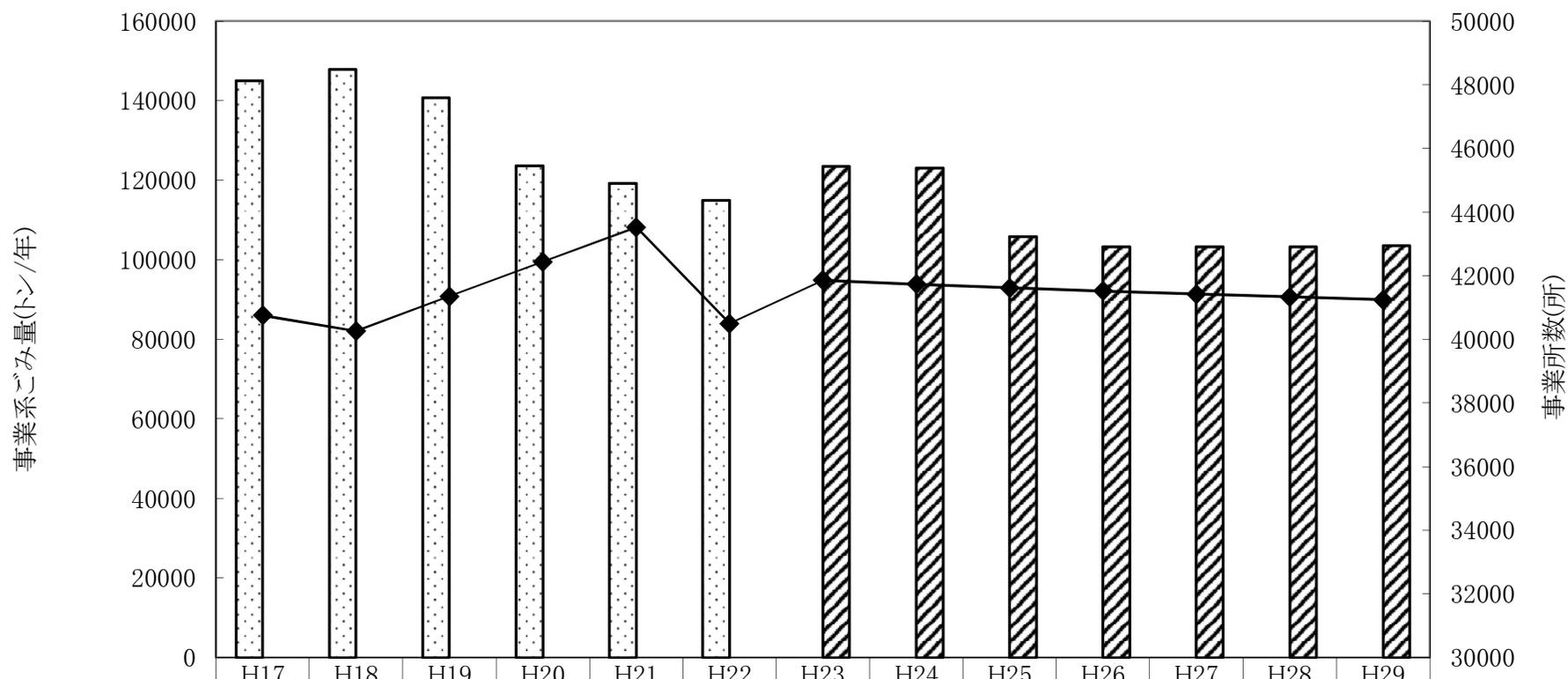


グラフ3 現状と目標のトレンドグラフ

(資源化の推移)



グラフ4 事業系ごみ量と事業所数の相関



※ 事業所数は、事業所・企業統計調査年度等により、H16、H18、H21が実数である。

事業系ごみ実績
 事業系ごみ量
 事業所数

現況施設配置図と施設整備予定図



分別区分説明資料

分別区分	種 類	注 意
普通ごみ	生ごみ	水切りをする。
	小枝・板切れ	50cm 未満に切り、束ねてひもで縛る。
	焼きとり等の串	先を折るなど危なくないようにする。
	廃油類	布や紙にしみ込ませるか、固める。
	割れたコップ	厚紙に包み「キケン」と書く。
	茶わん	
	ガラス	
	陶器類	※家庭で使用していた廃蛍光灯は拠点回収。
	電球・蛍光灯	
	化粧品のびん	
	ビデオテープ・CD	
	プラスチック製おもちゃ	50cm 未満のもの
履物類		
粗大ごみ	金属製品	30cm 以上のもの (有料)
	家具類	50cm 以上のもの (有料)
小物金属	金属製品	30cm 未満のもの 刃物等は厚紙で包み「キケン」と表示する。
	かさ・針金ハンガー	ひも等で束ねる。
資源物	空き缶	飲料水等は中を洗う。スプレー缶等は中身を使い切る。
	ペットボトル	キャップ、ラベルをはずし、中を洗う。キャップとラベルは、一部地域はプラスチック製容器包装、その他地域は普通ごみ。
	空き瓶	キャップを取り、中を洗う。金属製のキャップは空き缶。プラスチック製のキャップとラベルは、一部地域はプラスチック製容器包装、その他地域は普通ごみ。リターナブルびんは資源集団回収か、販売店に返却。
	使用済み乾電池	積層型・筒型乾電池・リチウムコイン乾電池 (型式記号 CR 及び BR) のみ収集。 ボタン型・充電式電池は販売店へ。
	ミックスペーパー	紙袋に入れる、又はひもで結ぶ。 新聞・雑誌・段ボール・牛乳パック等は資源集団回収。
	プラスチック製容器包装	軽く洗う、又は汚れをふき取る。 一部地域で実施。その他地域は普通ごみ。

現有処理施設の概要

(1) 熱回収施設

施設名	浮島処理センター	堤根処理センター	橘処理センター	王禅寺処理センター	
所在地	川崎区浮島町 509-1	川崎区堤根 52 番地	高津区新作 1-20-1	麻生区王禅寺 1285	
竣工年月	平成 7 年 9 月	昭和 54 年 3 月	昭和 49 年 11 月	昭和 24 年 3 月	
敷地面積	59,532.74m ²	20,995.00m ²	25,945.59m ²	54,738.36m ²	
延床面積	42,129.45m ²	16,620.82m ²	16,136.70m ²	13,392.07m ²	
公称処理能力	900t/24h (300t/24h×3 基)	600t/24h (300t/24h×2 基)	600t/24h (200t/24h×3 基)	450t/24h (150t/24h×3 基)	
型式	ストーカ全連続燃焼炉 (NKK フェルント式)	ストーカ全連続燃焼炉 (三菱マルチン式)	ストーカ全連続燃焼炉 (三菱マルチン式)	ストーカ全連続燃焼炉 (エバラ HPCC21 ストーカ)	
発電設備出力	12,500kw (余剰電力を売電)	2,000kw	2,200kw (余剰電力を売電)	7,500kw (余剰電力を売電)	
余熱利用	場内暖房・給湯	余熱利用施設(温水プール、老人休養施設)、場内暖房・給湯	市民プラザ(温水プール他)、場内暖房・給湯	余熱利用施設(温水プール、老人休養施設)、場内暖房・給湯	
総事業費	本体・建築工事費	39,761,090 千円	9,388,905 千円	3,559,730 千円	14,087,820 千円
	用地費 その他 合計	966,000 千円 40,727,090 千円	1,175,806 千円 288,010 千円 10,852,721 千円	55,900 千円 3,615,630 千円	125,608 千円 14,213,428 千円

(2) 粗大ごみ処理施設

施設名	浮島処理センター粗大ごみ処理施設	橘処理センター粗大ごみ処理施設
処理対象物	可燃性粗大ごみ、不燃性粗大ごみ、小物金属	
処理方式	剪断方式・回転方式	
所在地	川崎区浮島町 509-1	高津区新作 1-20-1
竣工年月	平成 7 年 9 月	昭和 63 年 2 月
処理能力	50t/5h(可燃性 25t/5h、不燃性 25t/5h)	50t/5h(可燃性 25t/5h、不燃性 25t/5h)
総事業費	3,082,790 千円	966,950 千円

(3) 資源化処理施設

施設名	浮島処理センター 資源化処理施設		南部リサイクルセンター			堤根処理センター資源化処理施設		
処理対象物	ミックス ペーパー	プラスチ ック製容 器包装	空き缶	ペット ボトル	空き瓶	空き缶	ペット ボトル	空き瓶
所在地	川崎区浮島町 509-1		川崎区夜光 3 丁目 1 番 3 号			幸区柳町 74 番地 5		川崎区堤根 52
竣工年月	平成 23 年 3 月		平成 10 年 3 月			平成 4 年 3 月	平成 11 年 2 月	平成 8 年 3 月
処理能力	70t/10h	55t/10h	28t/7h	7t/7h	45t/日 (9t/h)	15t/日 (3t/h)	1.5t/日 (0.3t/h)	20t/日 (4t/h)
総事業費	1,575,000 千円		1,362,690 千円			279,851 千円	75,390 千円	207,112 千円

(4) 廃棄物中継施設

施設名	加瀬クリーンセンター
処理対象物	普通ごみ
処理方式	コンパクト・コンテナ方式
所在地	幸区南加瀬 4-40-23
竣工年月	平成 7 年 3 月
敷地面積	7,780.82m ²
延床面積	5,712.74m ²
処理能力	300t/5h
総事業費	2,885,588 千円

(5) 廃棄物保管施設

施設名	王禅寺処理センター ストックヤード	橘処理センター ストックヤード
所在地	麻生区王禅寺 1285	高津区新作 1-20-1
竣工年月	平成 15 年 9 月	平成 17 年 4 月
建築面積	220.26m ²	330.28m ²
総事業費	27,510 千円	88,158 千円

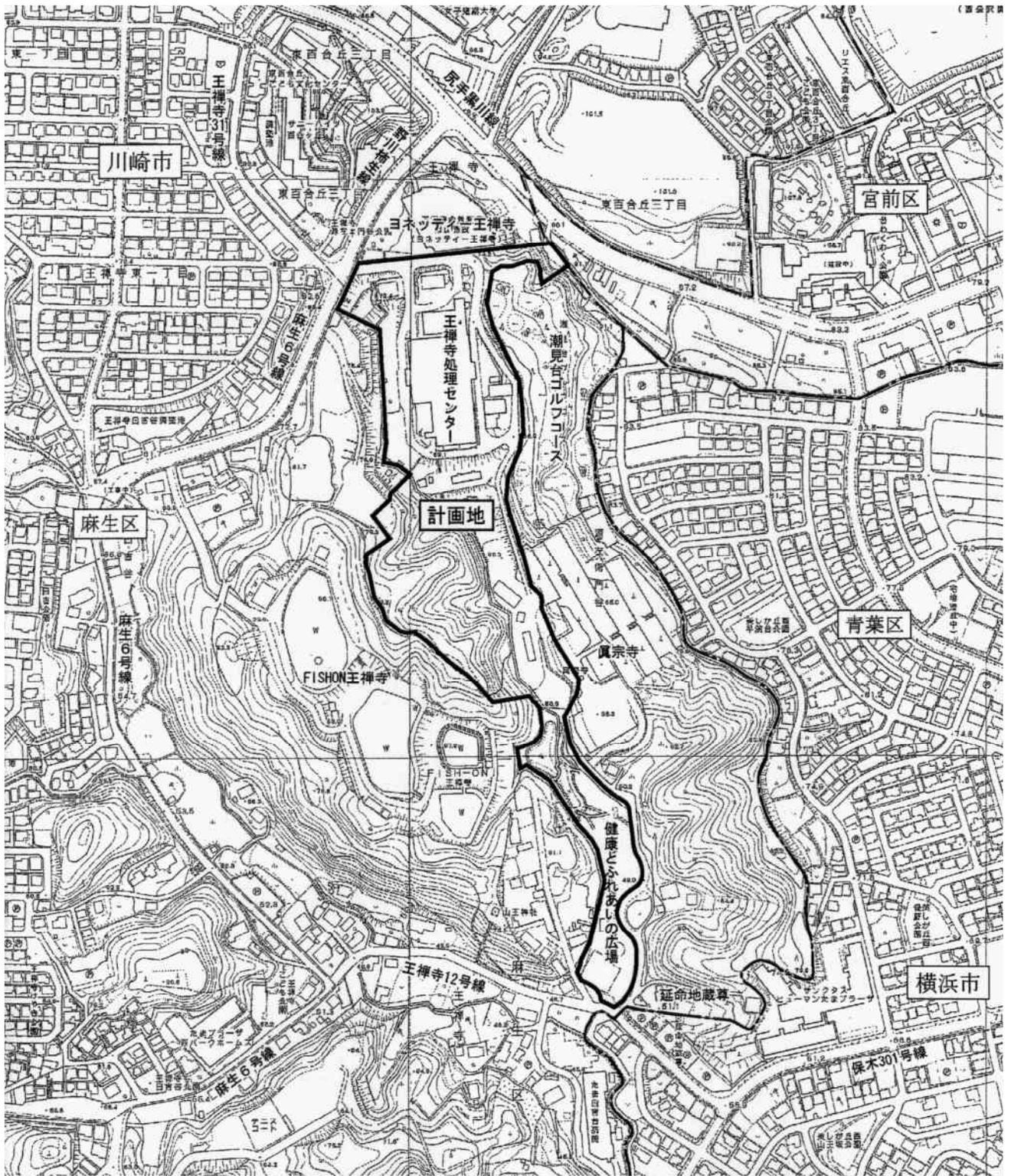
(6) 動物死体処理施設

施設名	浮島処理センター動物死体処理施設
所在地	川崎区浮島町 509-1
竣工年月	平成 7 年 9 月
処理対象物	犬及び猫等
処理能力	150kg/5h×2 基
処理方式	バッチ式二次燃焼型バーナ式
建築工事費	759,110 千円

(7) 埋立処分施設

施設名	浮島1期廃棄物埋立処分地	浮島2期廃棄物埋立処分場
所在地	川崎区浮島町507番地	川崎区浮島町523番地1
面積	124,000m ²	168,600m ²
埋立容量	1,493,700m ³	2,673,500m ³
埋立開始年月	昭和58年5月	平成12年4月
排水処理	浸出液処理施設 240m ³ /日(凝集沈殿処理+生物処理+高度処理+汚泥処理) 保有水等集排水施設 縦型保有水等集排水井戸方式	排水処理施設 1,100m ³ /日(凝集沈殿処理+汚泥処理)
建物延床面積	610.41m ²	1,113.94m ²
工事費	浸出液処理施設その他建設 1,944,600千円 (平成18年3月竣工)	しゃ水工建設工事 2,399,250千円 埋立処分施設建設工事 942,900千円 凝集沈殿処理施設 2,520,000千円

※ 浮島2期廃棄物埋立処分場残余容量 約1,807,535m³(平成22年度末現在)



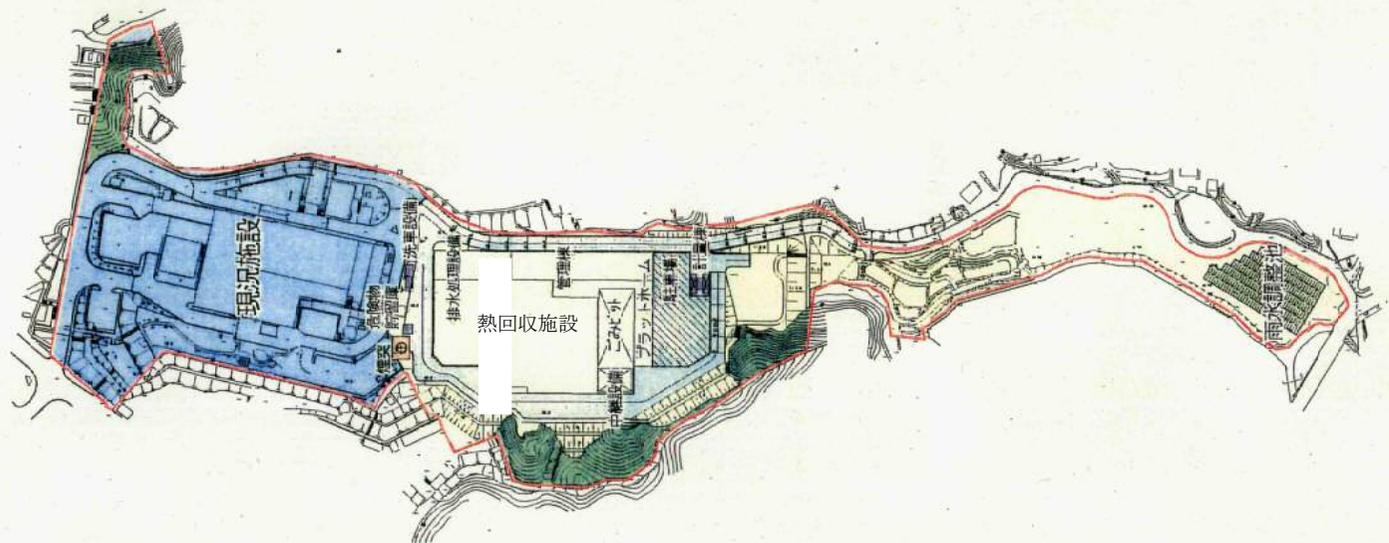
凡 例

 計画地

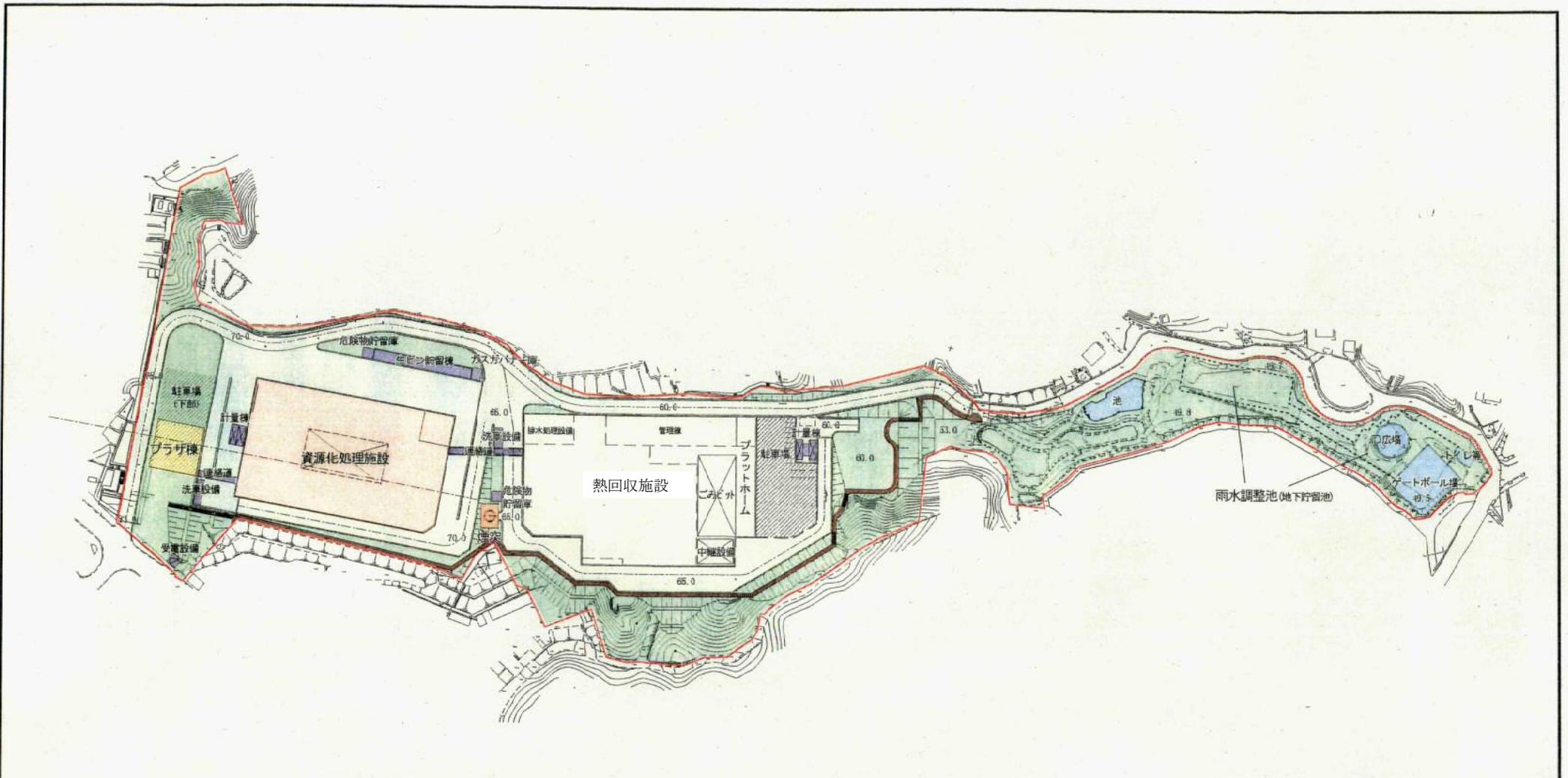
—— 市 境
 - - - 区 境

事業番号：1
 参考図面1 事業計画地及びその周辺地図





事業番号：1
参考図面2 土地利用計画図（熱回収施設完了後）

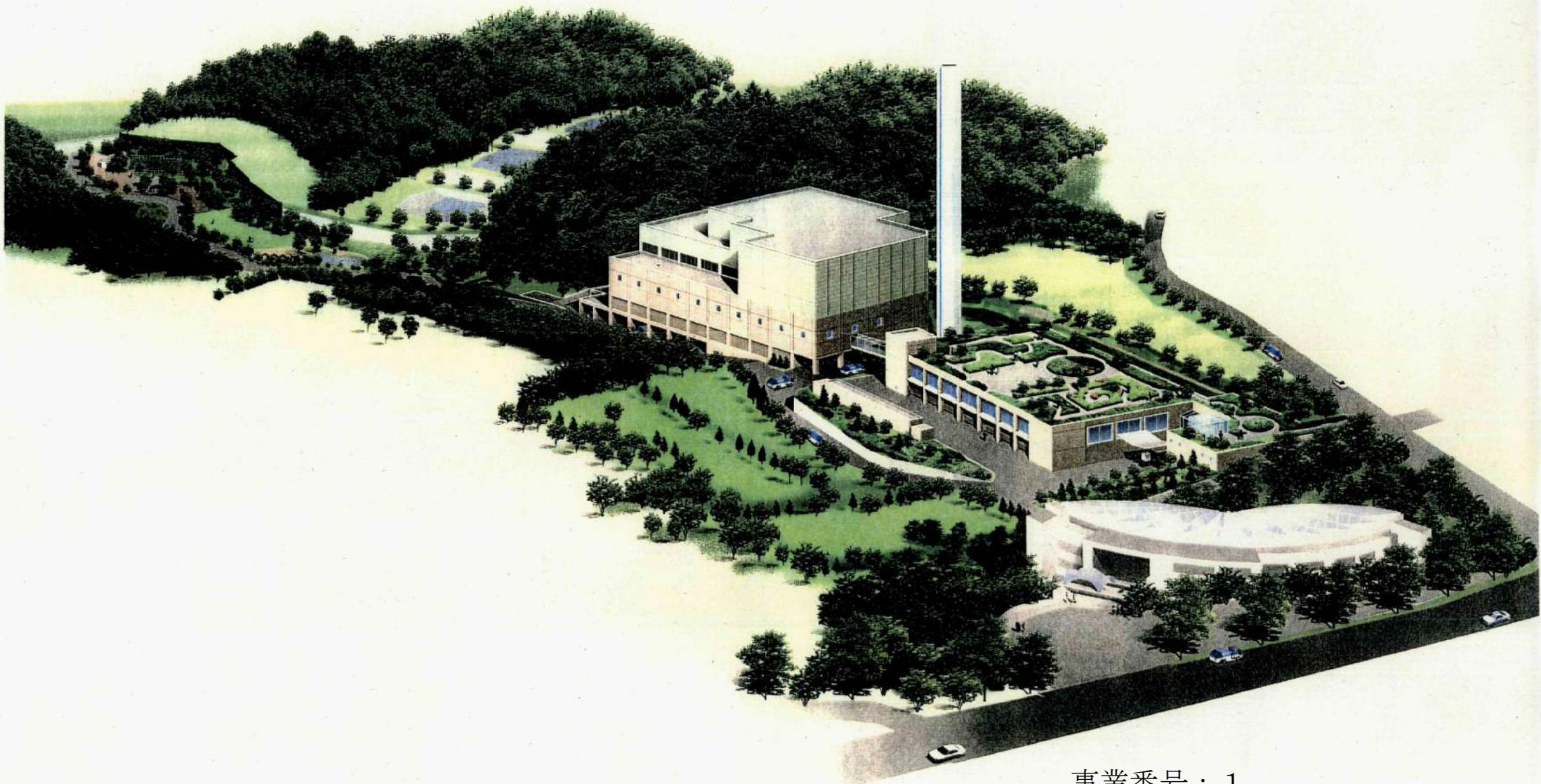


事業番号：1
 参考図面 3 土地利用計画図（整備事業完了後：供用時）

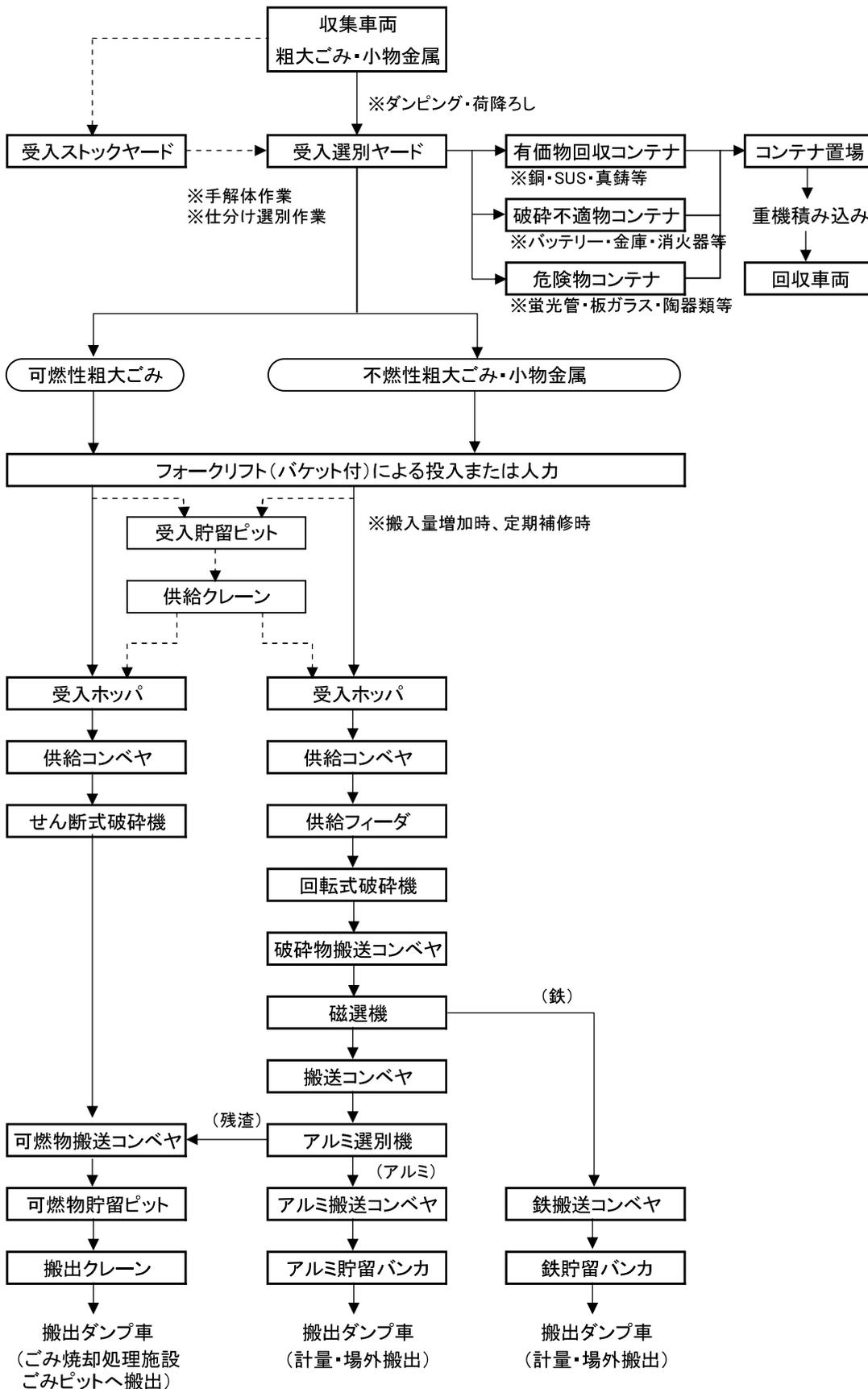
凡 例

- | | | | |
|--|--|---|--|
|  計画地 |  熱回収施設 |  煙突 |  その他（広場、池等） |
|  資源処理施設 |  構内道路、駐車場及び洗車場等 |  雨水調整池 | |
|  プラザ棟 |  緑地 |  駐車場 | |
|  付属棟 |  連絡通路（遊歩道） | | |

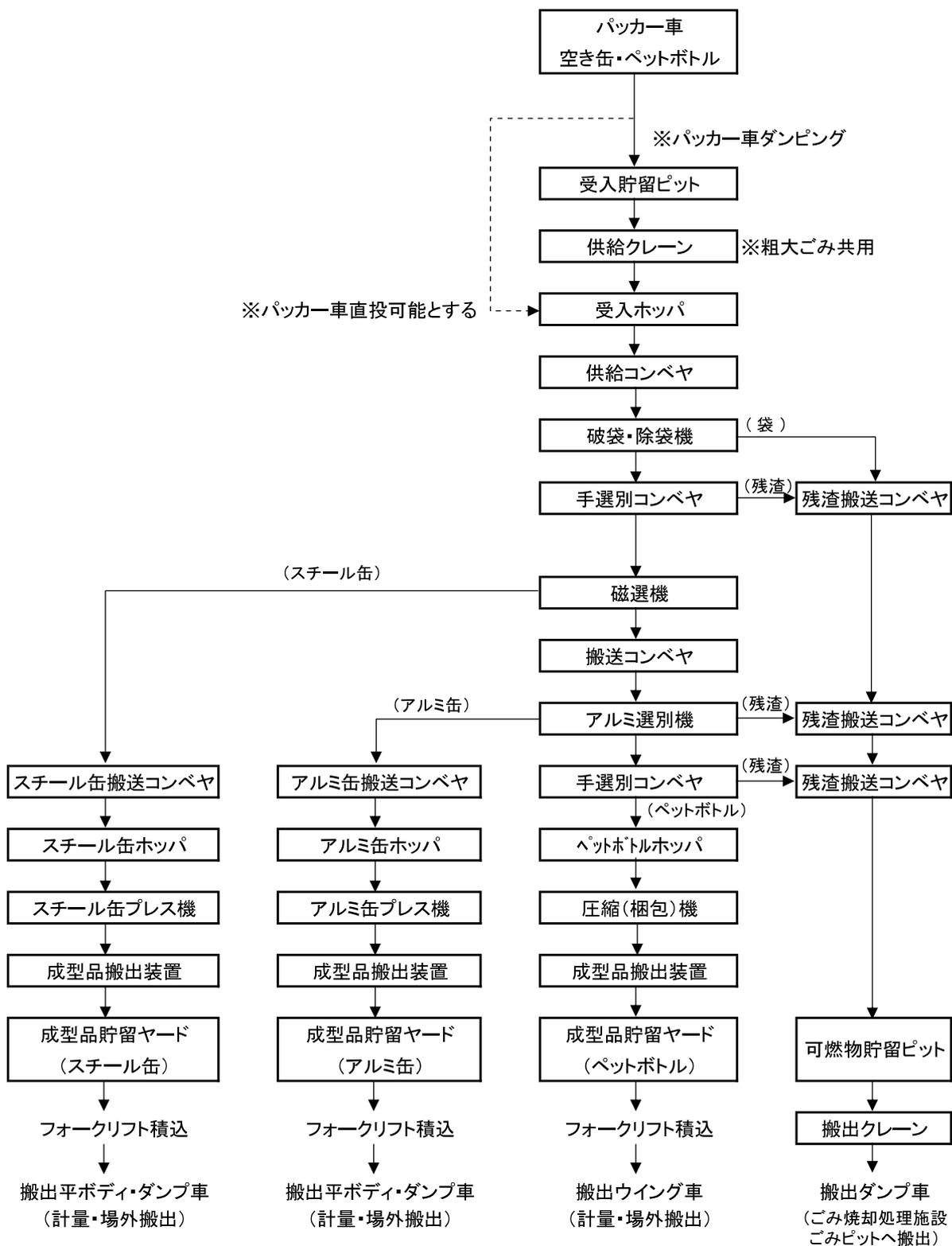




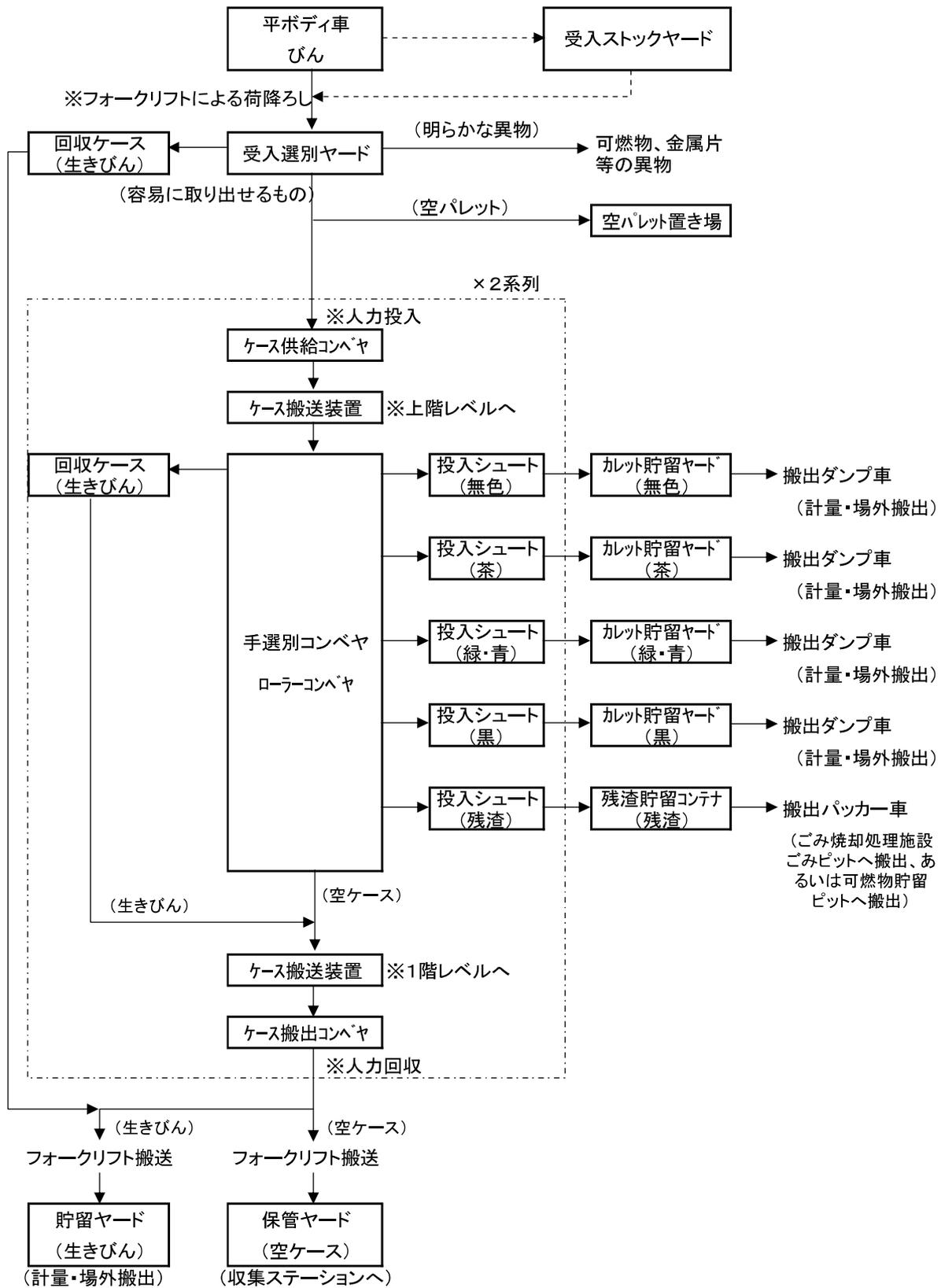
事業番号：1
参考図面4 完成予想図



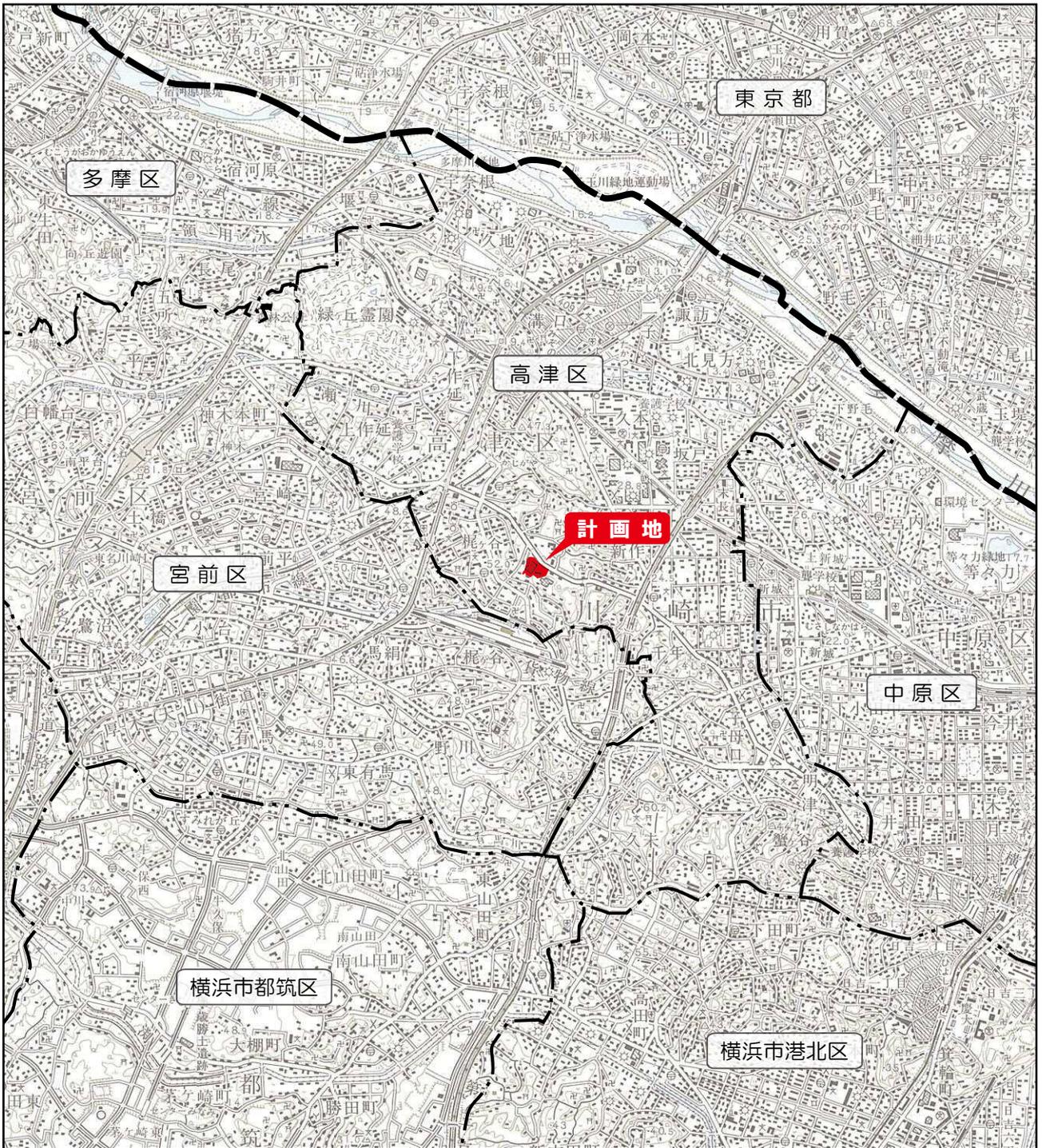
事業番号：1
 参考図面5 粗大ごみ処理参考フロー図



事業番号：1
 参考図面6 空き缶・ペットボトル処理参考フロー図

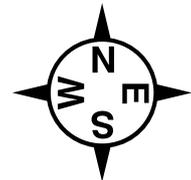


事業番号：1
 参考図面 7 空き瓶処理参考フロー図

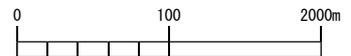


凡 例

- 計画地
- 都県界
- 市界
- 区界



1 : 50,000



事業番号 2
 参考図面 8 : 事業計画地及びその周辺地図